令和７年度

東京都年次財務報告書

令和８年９月

東京都

目次

報告編

01 ポイント

Ⅰ 令和7年度決算のポイント 2

Ⅱ 令和7年度のトピック 4

02 普通会計決算及び各種指標

Ⅰ 令和7年度普通会計決算の状況 8

Ⅱ 各種指標の状況 16

03 新公会計制度による財務報告

Ⅰ 東京都普通会計財務諸表 20

Ⅱ 東京都全体財務諸表 29

04 付表

1 令和7年度 東京都普通会計財務諸表 36

2 令和7年度 東京都全体財務諸表 49

解説編

Part1 都財政のファクト 68

Part2 地方税財政制度のあるべき姿を目指して 84

参考表

東京都財政年表（普通会計） 92

報告編

01 ポイント

凡　例

計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし次の箇所については、表示単位未満を四捨五入しています。
・〈報告編〉01 ポイント　Ⅰ 令和７年度決算のポイント（令和７年度普通会計決算）
・〈報告編〉01 ポイント　Ⅱ 令和７年度のトピック
・〈報告編〉02 普通会計決算及び各種指標
・〈解説編〉及び〈参考表〉

増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

Ⅰ　令和７年度決算のポイント

令和７年度普通会計決算

- 歳入総額は**前年度比2,532億円の増となる９兆7,869億円**、うち都税収入は**同2,644億円の増となる７兆1,492億円**となりました。
- 歳出総額は**前年度比3,652億円の増となる９兆2,540億円**となりました。
- その結果、実質収支は**６年連続でほぼ均衡（27億円）**となりました。

決算収支

歳入総額　9 兆 7,869 億円

（前年度比：＋2,532億円）

うち 都税収入 7 兆 1,492 億円

（前年度比：＋2,644億円）

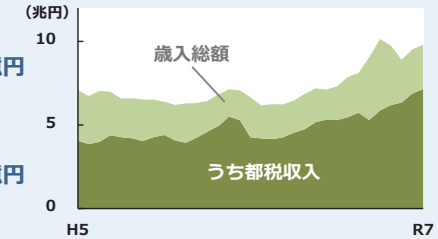

P.10

歳出総額　9 兆 2,540 億円

（前年度比：＋3,652億円）

うち 一般歳出 6 兆 8,282 億円

（前年度比：＋4,165億円）

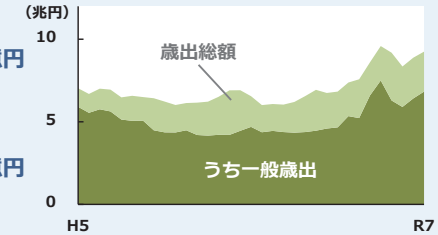

P.12

実質収支　ほぼ均衡（27億円）

（前年度比：＋１億円）

※　実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額です。

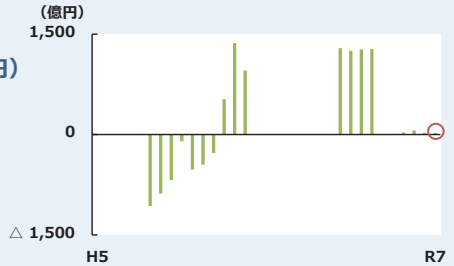

P.8

令和７年度普通会計財務諸表

- 貸借対照表は、**資産が37兆2,428億円**、**負債が５兆9,896億円**、資産と負債の差額である**正味財産は31兆2,531億円**となりました。
- 行政コスト計算書は、**通常収支の部の収支差額が1,888億円**、特別収支の部を合わせた**当期収支差額は2,217億円**となりました。
- キャッシュ・フロー計算書は、**収支差額合計が△1,119億円**、収支差額合計と前年度からの繰越金とを合わせた**形式収支は5,329億円**となりました。

貸借対照表

流動資産	1 兆 8,668 億円	流動負債	4,148 億円
現金預金	5,583億円	固定負債	5 兆 5,748 億円
基金積立金	1 兆　335億円 など	負債の部合計	5 兆 9,896 億円
固定資産	35 兆 3,759 億円	正味財産の部合計	31 兆 2,531 億円
行政財産	8 兆1,065億円	負債及び正味財産の部合計	37 兆 2,428 億円
インフラ資産	15兆3,345億円		
基金積立金	3 兆2,111億円 など		
資産の部合計	37 兆 2,428 億円		

行政コスト計算書

通常収支の部 収支差額	A	1,888 億円
特別収支の部 収支差額	B	328 億円
当期収支差額	C=A+B	2,217 億円

キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額	A	6,631 億円
社会資本整備等投資活動収支差額	B	△ 6,730 億円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	C=A+B	△ 98 億円
財務活動収支差額	D	△ 1,021 億円
収支差額合計	E=C+D	△ 1,119 億円
前年度からの繰越金	F	6,448 億円
形式収支	G=E+F	5,329 億円

P.22～27

Ⅱ　令和７年度のトピック

● 令和７年度の社会経済情勢のトピックと、都が講じた対策について振り返ります。

都内の出生数10年ぶりに増加、婚姻数２年連続の大幅増加

- 社会経済環境の変化や価値観の多様化など、時代の移り変わりとともに、人々のライフプランや日々のくらしは大きく変化してきました。
- 都では、**結婚を望む人が一歩を踏み出すための後押し**や、**望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現**に向けて、**多様な価値観や考え方を尊重**しながら、**都民目線でのライフステージを通じた切れ目ない支援を積極的に展開**してきました。
- こうした中、**令和７年における都内の日本人の出生数は10年ぶりに増加**に転じました。また、**出生数の先行指標とも言われる婚姻数も、２年連続で大幅に増加**しています。
- 一人ひとりの「叶えたい」を支えるべく、今後も、都として為すべき施策を果断に進め、**「結婚したい」「子供を持ちたい」と望む方の前向きな一歩を強力に後押し**していきます。

■ これまでの10年間の結婚・子育て支援の変遷

■ 出生数の推移

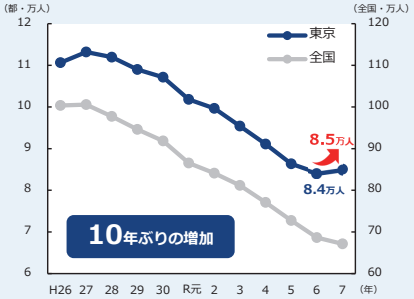

※ 令和７年の数値は概数です。
※ 厚生労働省「人口動態調査」により作成しています。

■ 婚姻数の推移

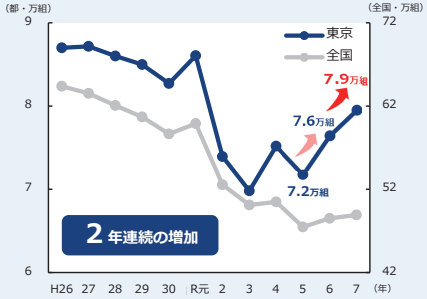

※ 令和７年の数値は概数です。
※ 厚生労働省「人口動態調査」により作成しています。

脱炭素化・エネルギー構造の転換

- ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の影響等により、我が国の**エネルギー安全保障における脆弱性が改めて顕在化**し、**脱炭素化とエネルギーの安定確保の両立が不可欠**となっています。
- 都は、**「2050年ゼロエミッション東京」の実現**や**東京のエネルギー自給率の向上**に向け、様々な取組を実施しており、令和７年４月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置、断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける制度を開始しました。
- また、**令和７年度12月補正予算**では、**ゼロエミッション東京の推進に資する予算を拡充し、太陽光発電設備の設置や東京ゼロエミ住宅の整備促進の支援規模の拡大、省エネ家電への買替えの促進**など、取組を加速化しています。

■ 太陽光発電設備導入状況・目標

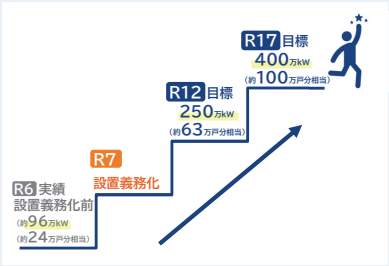

※ 一戸当たり4kWの太陽光パネルを設置した場合として試算しています。

■ 都が投じてきた経費

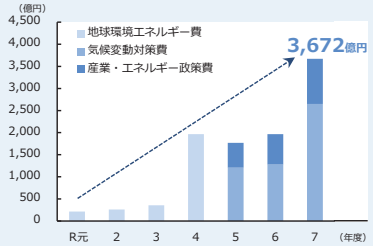

※ 令和元年度から４年度までは地球環境エネルギー費を、５年度以降は気候変動対策費及び産業・エネルギー政策費の決算額を記載しています。
※ 東京都新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金積立金は、控除しています。

豪雨・台風被害（風水害）への対応

- **激甚化・頻発化する豪雨**により、令和７年度も**都内で河川氾濫や内水氾濫による浸水被害等が発生**しました。**台風第22号・第23号による記録的な豪雨**では、**八丈町や青ヶ島村で土砂災害や断水、停電などの被害**が生じました。
- 都は、降雨量の増加に対応するため、目標降雨を引き上げ、調節池等の河川整備や幹線・貯留施設等の下水道整備、流域対策をあわせて、浸水被害の防止に取り組んでいます。
- **令和７年度12月補正予算**では、**レジリエントな都市の実現に向け、令和８年夏の集中豪雨に備えた区市町村による止水板設置への支援など、応急的な浸水対策を実施**しました。

■ 都が補正予算等で講じた風水害対策

台風第22号・第23号対応	・ 災害復旧・復興特別交付金 ・ 地域企業再建支援事業　　など
浸水対策	・ 流域対策強化・推進補助事業（止水板の設置支援） ・ 一部完成した施設を活用した暫定貯留を行うための取水工事の実施等

■ これまでに整備した調節池の効果

令和７年７月10日豪雨	妙正寺川上流部で**約1.0m**、下流部で**約0.7m**の水位上昇を抑制
令和７年９月11日豪雨	石神井川上流部・中流部で**約0.8m**の水位上昇を抑制

■ 都が投じてきた経費

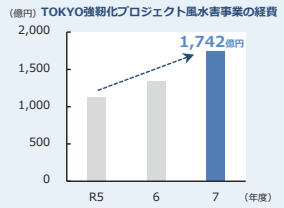

※ 各年度の金額は決算額です。

報告編
解説編
参考表

コラム　物価高騰の状況

- 長引く物価高騰は、令和７年度も都民生活や事業活動に影響を及ぼしました。**コメを中心とする食料品価格が物価を押し上げた**ほか、令和８年２月末以降の**中東情勢の影響等によるエネルギー・原材料価格の高騰等**も物価上昇の要因になっています。
- 令和７年度は、物価高騰の影響から都民や事業者を守るため、**当初予算において**、**セーフティネット支援**に加え、**賃上げや価格転嫁を促進する取組**など**重層的な対策**を講じました。
- また、**累次にわたる補正予算を編成**し、令和７年夏の臨時的な特別措置として**都民の光熱水費の負担軽減を図る水道基本料金の無償化**を実施したほか、**国の総合経済対策を踏まえた中小事業者等への支援**、**医療・介護・障害・児童福祉分野における事業所などへの賃上げに対する支援等**を行いました。
- その結果、令和７年度の**物価高騰対策の支出額**は、**3,462億円**となりました。

■ 消費者物価指数と賃金指数の推移

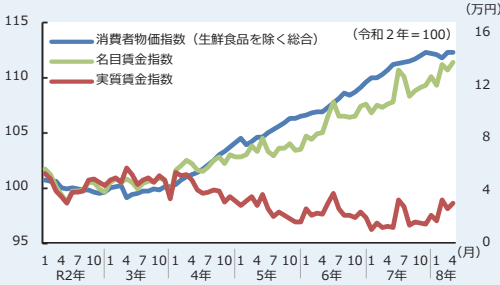

※　総務省「消費者物価指数」及び厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成しています。
※　指数は、いずれも季節調整済です。

■ エネルギー輸入価格の推移

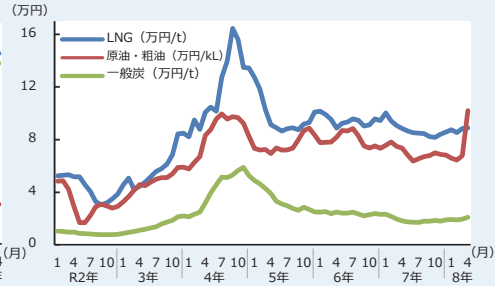

※　財務省「貿易統計」により作成しています。

■ 物価高騰対策

都が講じた物価高騰対策　　７年度総額：3,462億円

都民生活への支援・賃上げ対策等　1,590億円

- 東京アプリ生活応援事業
- 水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置
- 家庭等に対するＬＰガス価格高騰緊急対策事業
- フードパントリー緊急支援事業
- 保育士等の処遇改善

など

区市町村と一体となった対策　567億円

中小企業者等への支援　1,305億円

- 中小企業制度融資
  （エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資メニュー）
- 新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業
- 「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業
- 運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業

など

報告編
解説編
参考表

報告編

02 普通会計決算及び各種指標

Ⅰ　令和７年度普通会計決算の状況

収支等の状況

- 都税収入が増加したことや積極的な施策展開を図ったことなどにより**歳入総額は９兆7,869億円、歳出総額は９兆2,540億円**となりました。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた**形式収支は5,329億円**、そこから翌年度に繰り越すべき財源を控除した**実質収支は27億円**となり、**昨年度に引き続き、収支はほぼ均衡**となりました。
- また、社会保障に関係する扶助費や補助費等が増加したことなどにより、**経常収支比率は82.4%（前年度比2.1ポイント上昇）**となりました。

■ 令和７年度 決算収支等

（単位：億円、%）

区　分		７年度	６年度	増減額	増減率
歳入総額	（A）	**97,869**	95,337	2,532	2.7
歳出総額	（B）	**92,540**	88,888	3,652	4.1
形式収支	（C＝A－B）	**5,329**	6,449	△ 1,120	-
繰り越すべき財源	（D）	**5,302**	6,423	△ 1,120	-
実質収支	（C－D）	**27**	26	1	-
経常収支比率		**82.4**	80.3	-	-

※　繰り越すべき財源とは、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合などに行われる予算の繰越しに伴う所要財源です。

■ 実質収支の推移

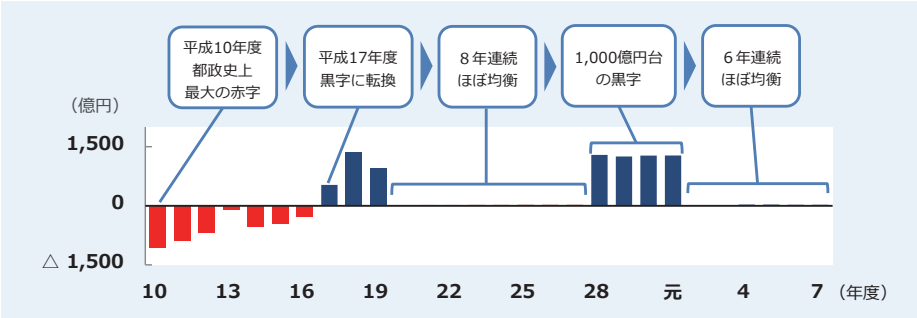

コラム　会計区分について

- 普通会計とは、**各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる、統計上の会計**です。
- **総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成**したものです。
- その対象となる会計は、**一般会計と収益事業会計等を除く14の特別会計**であり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

東京都の普通会計の範囲

一般会計

行政に要する収支を総合的に経理するもので、**税を主な財源**とし、**地方公共団体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上**した、当該団体にとって根幹となる会計

特別会計

特定の事業・資金などについて、**特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を経理**するための会計

【14会計】
・特別区財政調整会計　・地方消費税清算会計　・公債費会計　など

【４会計】
・国民健康保険事業会計　・と場会計　・都営住宅等保証金会計　など

公営企業会計

電車、水道、下水道など**独立採算制の公営企業の収支を経理**するための会計

【９会計】
・高速電車事業会計　・水道事業会計　・下水道事業会計　など

※　会計数は、令和８年３月末時点

報告編
解説編
参考表

歳入の状況

- 都税収入は、企業収益が堅調に推移したことなどにより**前年度比3.8%の増**、都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用したことにより**同10.0%の増**となりました。
- 一方、国庫支出金は、地方創生臨時交付金の減少などにより**前年度比3.3%の減**、繰入金は、社会資本等整備基金の取崩しの減少などにより**同43.6%の減**となりました。
- その結果、歳入合計は**前年度比2.7%増の９兆7,869億円**となりました。

■ 歳入の内訳

（単位：億円、%）

区　分	7年度	6年度	増減額	増減率
都　税	**71,492**	68,848	2,644	3.8
うち法人二税	**27,597**	25,364	2,234	8.8
地方譲与税	**750**	727	23	3.2
国庫支出金	**5,437**	5,620	△ 183	△ 3.3
繰入金	**2,084**	3,698	△ 1,614	△ 43.6
都　債	**1,722**	1,565	157	10.0
その他	**16,383**	14,878	1,505	10.1
歳入合計	**97,869**	95,337	2,532	2.7

＜ 構成比 ＞

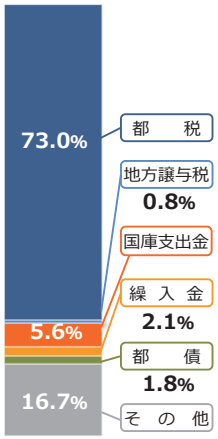

■ 前年度からの主な増減理由

- 都税収入は、企業収益が堅調に推移したことなどにより、**前年度比3.8%、2,644億円の増**となりました。
- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税が増加したことなどにより、**前年度比3.2%、23億円の増**となりました。
- 国庫支出金は、地方創生臨時交付金が減少したことなどにより、**前年度比3.3%、183億円の減**となりました。
- 繰入金は、将来の財政需要を見据え、基金を適切に活用し、社会資本等整備基金の取崩しが減少したことなどにより、**前年度比43.6%、1,614億円の減**となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、**前年度比10.0%、157億円の増**となりました。
- その他は、中小企業融資資金貸付金元利収入等の諸収入の増加などにより、**前年度比10.1%、1,505億円の増**となりました。

都税収入の推移

- 都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動の影響などを受けやすく、リーマンショックの影響により**１年で約１兆円の大幅な減収**に直面するなど、これまで大きく増減を繰り返してきました。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により**約0.4兆円減収**となったものの、３年度には企業収益が持ち直し、７年度も企業収益が堅調に推移したことなどにより、５年連続増収の**前年度比約0.3兆円の増**となりました。

■ 都税収入の推移

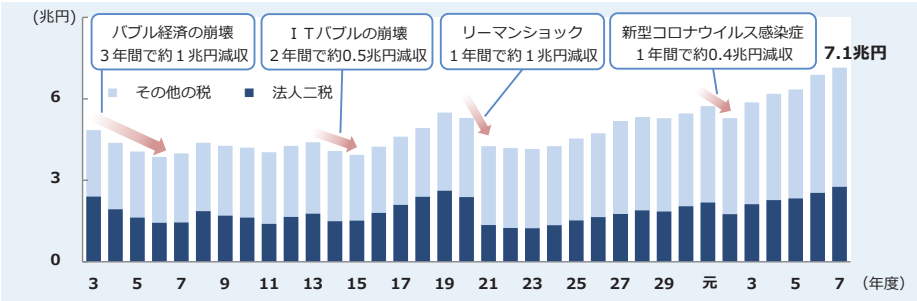

都の歳入構造の特徴

- 都の歳入構造は、大部分を地方税が占めており、中でも、法人二税の占める割合が高いことから、**景気変動に左右されやすい構造**にあるといえます。
- また、都は、**都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の道府県と比べて、より自立した財政運営を行う必要**があります。

◆ **地方交付税制度**

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、国が自治体に対し、使途を制限せず交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和６年度決算）

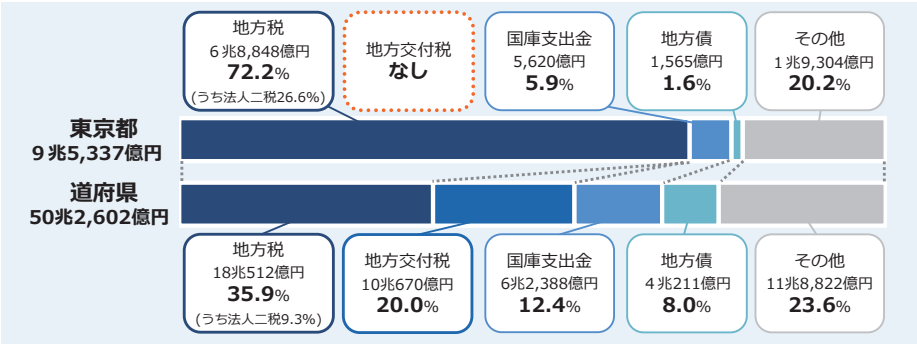

報告編
解説編
参考表

歳出の状況（性質別）

- 歳出を経費の性質別にみると、国際展示場の整備費が増加したことなどにより、**投資的経費が前年度比7.3%の増**、保育料等第一子無償化の実施など、子供や子育て家庭に寄り添った支援を拡充したことなどにより、**補助費等が同9.0%の増**となりました。
- 一方、元利償還金が減少したことなどにより、**公債費が前年度比29.7%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は **前年度比4.1%増の９兆2,540億円**となりました。

■ 性質別の内訳

（単位：億円、%）

区　分	7年度	6年度	増減額	増減率
一般歳出	**68,282**	64,116	4,165	6.5
人件費	**17,094**	16,705	389	2.3
投資的経費	**9,530**	8,882	647	7.3
補助費等	**22,303**	20,456	1,847	9.0
その他	**19,355**	18,074	1,282	7.1
公債費	**3,100**	4,410	△ 1,311	△ 29.7
税連動経費等	**21,158**	20,361	797	3.9
歳出合計	**92,540**	88,888	3,652	4.1

＜構成比＞

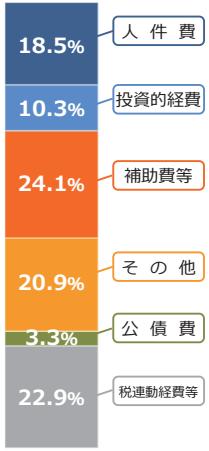

※　一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び３つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）などを除いた経費です。

■ 前年度からの主な増減理由

- 一般歳出のうち人件費は、給与改定等により職員給が増加したことなどにより、**前年度比2.3%、389億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち投資的経費は、国際展示場の整備費が増加したことなどにより、**前年度比7.3%、647億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち補助費等は、保育料等第一子無償化の実施など、子供や子育て家庭に寄り添った支援を拡充したことなどにより、**前年度比9.0%、1,847億円の増**となりました。
- 一般歳出のうちその他は、東京ゼロエミポイントに係る（公財）東京都環境公社への出捐金が増加したことなどにより、**前年度比7.1%、1,282億円の増**となりました。
- 公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、**前年度比29.7%、1,311億円の減**となりました。
- 税連動経費等は、税収の増に伴う特別区財政調整交付金の増加などにより、**前年度比3.9%、797億円の増**となりました。

歳出規模の推移

- **一般歳出の決算額**は、財政再建期以降、おおむね一定で推移していましたが、東京2020大会開催準備の本格化に伴い増加に転じ、令和３年度に過去最大となりました。７年度は積極的な施策展開を図ったことなどにより、**前年度比0.4兆円増の6.8兆円**となりました。

■ 歳出決算額の推移

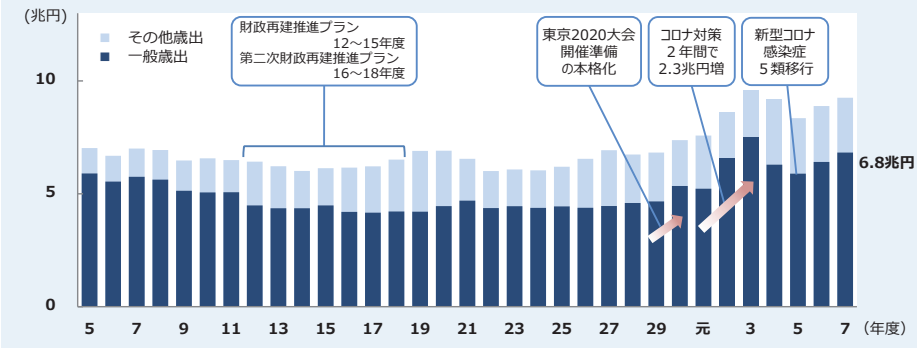

都の歳出構造の特徴

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、**特別区財政調整交付金**が計上されていることが特徴の一つです。また、**地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く**、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いといえます。

◆ **特別区制度と特別区財政調整交付金**

- 特別区制度とは、大都市行政の一体性を確保するため、上下水道、消防、大規模な都市計画など、**都が市町村事務の一部を行い、都と特別区とが連携して大都市行政を担う制度**です。
- 特別区財政調整交付金とは、**都区間と特別区相互間の財源調整**を行うため、都が賦課徴収する一部の市町村税などの一定割合について、都が各特別区に交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳出構造の比較（令和６年度決算）

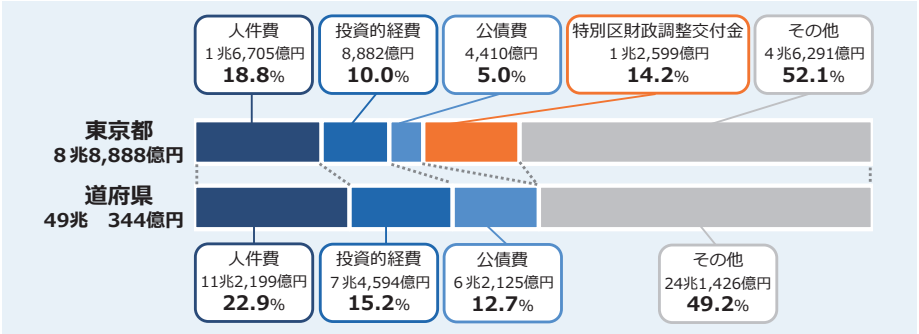

報告編 解説編 参考表

歳出の状況（目的別）

- 歳出を行政目的別にみると、東京ゼロエミポイントに係る（公財）東京都環境公社への出捐金が増加したことなどにより、**衛生費が前年度比72.6%の増**となりました。
- 一方、地方創生臨時交付金の減少などにより、**総務費が前年度比15.4%の減**、元利償還金が減少したことなどにより、**公債費が同29.7%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は**前年度比4.1%増の９兆2,540億円**となりました。

■ 目的別の内訳

（単位：億円、%）

区分	7年度	6年度	増減額	増減率
総務費	**7,912**	9,347	△ 1,435	△ 15.4
民生費	**14,869**	13,890	979	7.0
衛生費	**8,338**	4,831	3,506	72.6
商工費	**5,187**	4,978	209	4.2
土木費	**9,400**	10,569	△ 1,169	△ 11.1
警察費	**6,744**	6,503	241	3.7
消防費	**2,853**	2,624	229	8.7
教育費	**13,383**	12,686	697	5.5
公債費	**3,100**	4,410	△ 1,311	△ 29.7
特別区財政調整交付金	**13,422**	12,599	823	6.5
その他	**7,332**	6,451	881	13.7
歳出合計	**92,540**	88,888	3,652	4.1

■ 前年度からの主な増減理由

- 総務費は、地方創生臨時交付金が減少したことなどにより、**前年度比15.4%、1,435億円の減**となりました。
- 衛生費は、東京ゼロエミポイントに係る（公財）東京都環境公社への出捐金が増加したことなどにより、**前年度比72.6%、3,506億円の増**となりました。
- 土木費は、鉄道新線建設等準備基金への積立金が減少したことなどにより、**前年度比11.1%、1,169億円の減**となりました。
- 消防費は、総合情報通信体制整備費が増加したことなどにより、**前年度比8.7%、229億円の増**となりました。
- 公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、**前年度比29.7%、1,311億円の減**となりました。
- その他は、地方消費税交付金が増加したことなどにより、**前年度比13.7%、881億円の増**となりました。

コラム　都の目的別歳出構造の特徴等

＜ 構成比の比較 ＞

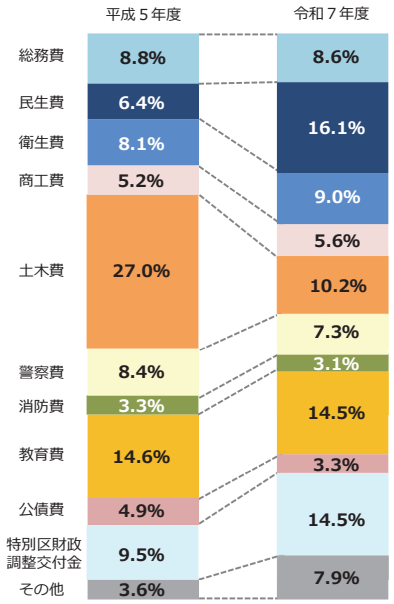

＜ 都民１人当たりの歳出 ＞

区分	使いみち	（参考）平成５年度	令和７年度
総務費	企画・総務や区市町村の振興など	53,455円	**56,206円**
民生費	子育て支援対策や高齢者福祉など	38,599円	**105,621円**
衛生費	快適な都市環境の実現など	49,353円	**59,226円**
商工費	中小企業支援や観光産業振興など	31,673円	**36,847円**
土木費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	164,221円	**66,776円**
警察費	警察活動など	51,076円	**47,903円**
消防費	消防活動など	20,250円	**20,263円**
教育費	学校教育など	88,547円	**95,067円**
公債費	都債の償還や利子の支払いなど	30,041円	**22,020円**
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	57,906円	**95,346円**
その他	税に連動した区市町村への交付金など	21,997円	**52,084円**
合計		607,118円	**657,359円**

※　平成５年度については平成６年３月31日現在、令和７年度については令和８年１月１日現在の「住民基本台帳」による東京都の人口総数を基に算出しています。

平成５年度と令和７年度の比較

- 財政再建期以前で歳出規模が過去最大であった平成５年度と令和７年度を比較すると、少子高齢化の進行に伴う児童や高齢者のための施策に係る経費の増加などにより、**民生費の割合が大きく増加**しています。
- 一方で、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、**土木費の割合は大きく減少**しています。

都民１人当たりの歳出

- 住民基本台帳による人口総数を基に、都民１人当たりに換算すると、**令和７年度の総額は約66万円**となり、主なものでは、民生費が約10.6万円、教育費が約9.5万円、土木費が約6.7万円となっています。

報告編
解説編
参考表

Ⅱ　各種指標の状況

経常収支比率

- 経常収支比率は、**人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に対し、地方税などの経常一般財源等がどの程度充当されているかを示す指標**であり、**比率が低いほど財政の弾力性が高い**ことを表しています。
- 令和７年度は、社会保障に関係する扶助費や補助費等が増加したことなどにより、**経常収支比率は前年度比2.1ポイントの上昇となる82.4%**になりました。
- 経常収支比率から判断する都の財政の弾力性は、**都道府県平均と比べて高い状況**にあります。

■ 経常収支比率の推移

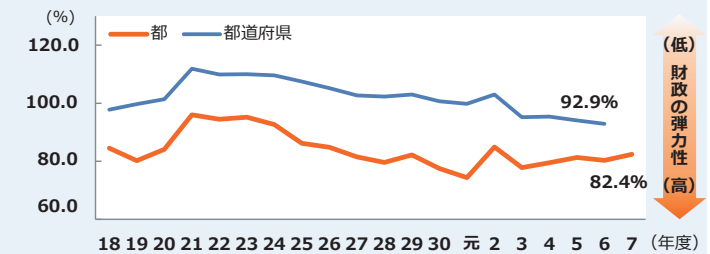

※　都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度は減税補填債及び臨時財政対策債を、19～令和元年度は減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、２及び３年度は減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を、４～６年度は減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いて算出したものです。

〈経常収支比率の算式〉

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}}$$

公債費負担比率

- 公債費負担比率は、**地方債の償還に一般財源がどの程度充当されているかを示す指標**であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和７年度は、都債の元利償還金の減少などにより、**公債費負担比率は前年度比1.7ポイントの改善となる3.4%**となりました。
- 公債費負担比率から判断する都の財政の弾力性は、**都道府県平均と比べて高い状況**にあります。

■ 公債費負担比率の推移

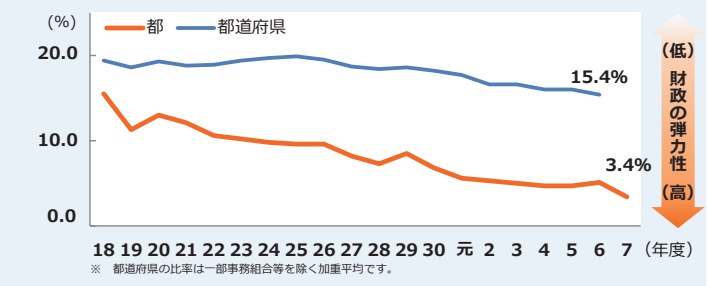

※　都道府県の比率は一部事務組合等を除く加重平均です。

〈公債費負担比率の算式〉

$$\frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}}$$

基金残高

- 令和７年度末の**財政調整基金残高は**、税収増の一定額について義務積立を行ったことなどにより、**前年度比727億円の増となる7,884億円**となりました。一方、**３つのシティ実現に向けた基金の残高は**、新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金を取り崩して活用したことなどにより、**同５億円の減となる１兆6,668億円**となりました。これにより、令和７年度末の**基金全体の残高は、前年度比388億円の増となる２兆5,669億円**となりました。
- なお、令和８年度末の**基金全体の残高は**、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を積極的かつ着実に推進するため、基金を活用することで、**１兆7,462億円**となる見込みです。

■ 都の主な基金の体系

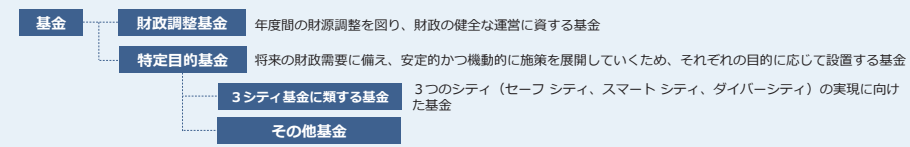

■ 基金残高の推移

※　令和７年度までは決算額、８年度は６月補正後の年度末見込額です。
※　過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

都債残高等

- 令和７年度の都債発行額は、**前年度比157億円の増となる1,722億円**となりました。
- 一方、計画的に償還を進めることで、**都債残高は５年連続で減少し、前年度比969億円の減となる３兆3,706億円**となっています。
- 引き続き、財政状況や後年度の財政負担などを勘案しながら、都債を適切に活用していきます。

■ 都債残高、都債発行額、公債費の推移

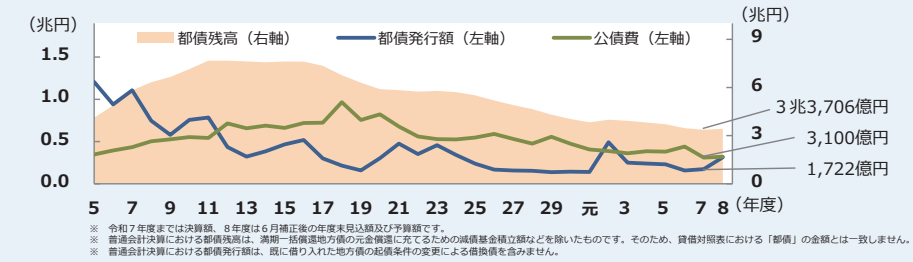

※　令和７年度までは決算額、８年度は６月補正後の年度末見込額及び予算額です。
※　普通会計決算における都債残高は、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金積立額などを除いたものです。そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。
※　普通会計決算における都債発行額は、既に借り入れた地方債の起債条件の変更による借換債を含みません。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営企業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ること**とされています。
- 都の令和７年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を下回っています。**

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４つの指標の総称です。
- 令和７年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした。**また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.6%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は11.1%**となり、**いずれも基準を下回りました。**

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する **実質赤字額**の割合［**一般会計等**］	- （赤字なし）	5.50%	8.49%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する **実質赤字額**の割合［**全会計**］	- （赤字なし）	10.50%	18.49%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する **地方債償還に要する一般財源等**の割合 （３か年平均）	1.6%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する **一般会計等で見込まれる将来負担**の割合	11.1%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和７年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした。**

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの **事業規模に対する資金不足額**の割合	全会計において - （資金不足なし）	20%

※　対象となる都の会計は、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全10会計です。

報告編
解説編
参考表

報告編

03 新公会計制度による財務報告

Ⅰ　東京都普通会計財務諸表

新公会計制度の概要

- 都では、平成18年度に**複式簿記・発生主義による新たな公会計制度**を全国に先駆けて導入しました。
- 新公会計制度の導入により、**資産などのストック情報**や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだ**コスト情報の把握**が可能となり、**官庁会計とは異なる視点から財務分析**を行うことで、**マネジメントの強化**と財務情報についての**アカウンタビリティの充実**へとつなげています。

新公会計制度の考え方

- 従来の官庁会計では、**現金収支の厳密な管理を重視する**単式簿記・現金主義会計を採用しています。

従来の官庁会計の考え方

✓ **単式簿記**：一つの取引について、現金の収支のみを捉え、記録する方法
✓ **現金主義**：現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

- 新公会計制度では、**資産や負債などのストック情報や発生主義によるコスト情報を把握できる**複式簿記・発生主義会計を採用しています。

新公会計制度の考え方

✓ **複式簿記**：一つの取引について、原因と結果の両面から捉え、記録する方法
✓ **発生主義**：現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

新公会計制度のメリット

- 従来の官庁会計制度の決算書と比べて、新公会計制度の財務諸表には、**多面的な財務情報の把握、説明責任の充実、マネジメントの強化**といった、以下の４つのメリットがあります。

① **資産・負債といった、東京都全体のストック情報の把握**
② **減価償却費等を含む、正確なコスト情報の把握**
③ **行政運営の結果に関する説明責任の充実**
④ **施策内容の検証等、マネジメントの強化**

財務諸表の種類

- 都では、法令で定められた官庁会計決算書を補完する資料として、新公会計制度による財務諸表を作成しています。都の財務諸表は、主として**①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書**の４つから構成されています。

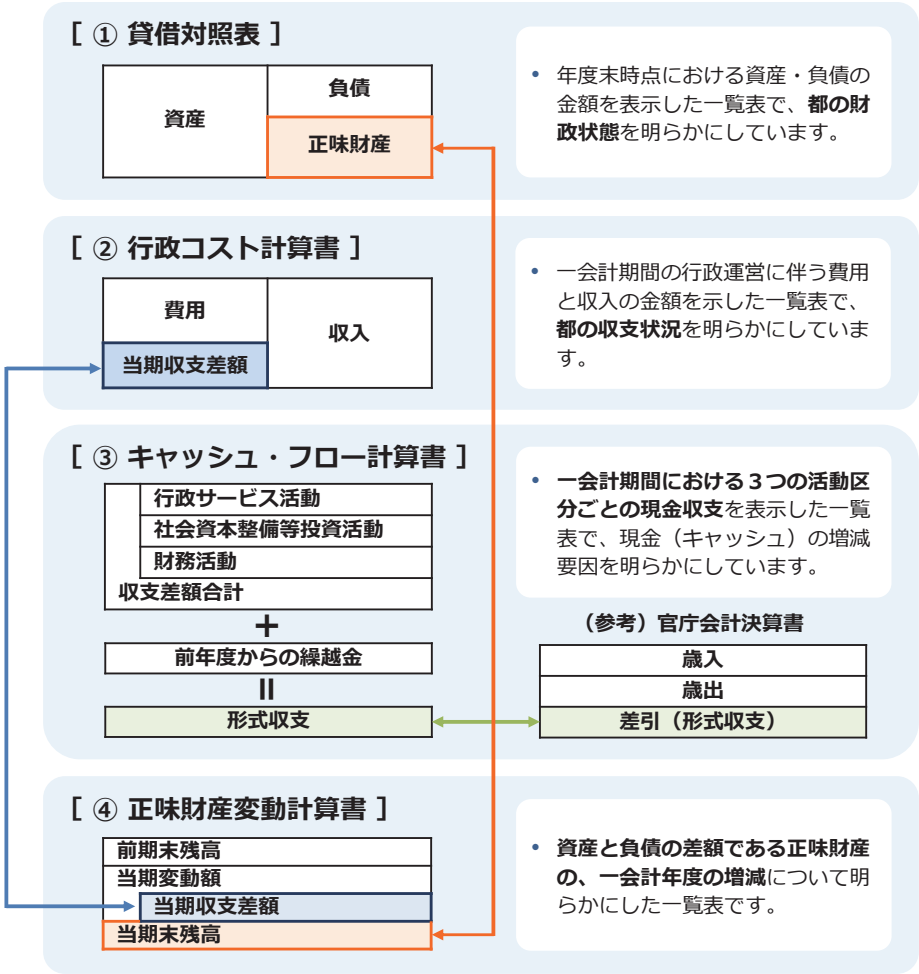

- 上図の矢印は、財務諸表の相互関係を示しています。
  - ⟷ キャッシュ・フロー計算書の形式収支は、官庁会計の形式収支と一致します。
  - ⟷ 貸借対照表の正味財産は、正味財産変動計算書の当期末残高と一致します。
  - ⟷ 行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書の当期変動額の中に表れます。

報告編
解説編
参考表

貸借対照表

- 貸借対照表は、都が保有している資産、将来支払わなければならない負債、資産総額と負債総額の差額である正味財産に区分し、**会計年度末時点（出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態**を明らかにしています。資産の部の金額が、負債の部と正味財産の部の合計金額と一致し、**バランスシート（B／S）**とも呼ばれます。
- 令和７年度決算では、**資産が増加する一方、負債は減少**し、資産の部の合計が**37兆2,428億円**、負債の部の合計が**５兆9,896億円**となりました。そのため、正味財産の部の合計も**31兆2,531億円**と増加しています。

貸借対照表の概要

- **資産の部の合計は37兆2,428億円**で、都庁舎や都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁・港湾などの**インフラ資産**が**約６割**を占めています。また、**資産の約１割を占める基金積立金**は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしています。
- **負債の部の合計は５兆9,896億円**で、**都債が約８割**を占めています。

■ **資産の部と負債の部の内訳**

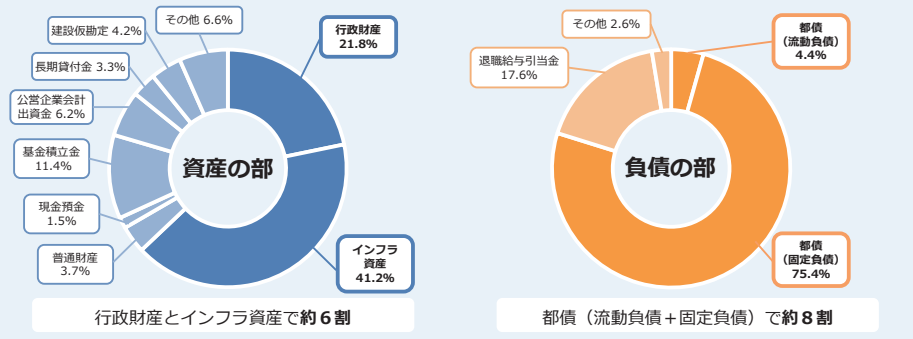

行政財産とインフラ資産で**約６割**　　都債（流動負債＋固定負債）で**約８割**

- **正味財産の部の合計は31兆2,531億円**で、資産総額と負債総額の差額を示しています。

前年度からの主な増減理由

- 資産の部では、中小企業制度融資などの減により、その他のうち**短期貸付金が2,042億円の減**となったほか、公立学校情報機器整備基金などの活用により、**基金積立金（固定資産）が272億円の減**となりました。一方、**インフラ資産が1,747億円の増**となったことに加え、（公財）東京都環境公社への出捐金の増などにより、その他のうち**出資金及出捐金が1,726億円の増**となるなど、**資産全体で694億円の増**となりました。
- 負債の部では、都債償還額が都債発行額を上回ったことから、**都債が2,004億円の減**となるなど、**負債全体では2,054億円の減**となりました。
- 資産が増となるとともに、負債が減となったため、**正味財産は2,748億円の増**となりました。

＜ 貸借対照表 ＞

(単位：億円、%)

科　　目		７年度	６年度	増減額	増減率
資産の部					
Ⅰ　流動資産		18,668	22,130	△ 3,462	△ 15.6
現金預金		5,583	6,697	△ 1,114	△ 16.6
収入未済		826	792	34	4.3
不納欠損引当金	①	△ 52	△ 45	△ 6	13.3
基金積立金	②	10,335	10,670	△ 334	△ 3.1
その他		1,974	4,016	△ 2,041	△ 50.8
Ⅱ　固定資産		353,759	349,603	4,156	1.2
行政財産		81,065	80,945	120	0.1
普通財産		13,858	14,064	△ 206	△ 1.5
インフラ資産	③	153,345	151,598	1,747	1.2
基金積立金	②	32,111	32,384	△ 272	△ 0.8
その他		73,378	70,610	2,767	3.9
資産の部合計		372,428	371,734	694	0.2
負債の部					
Ⅰ　流動負債		4,148	5,162	△ 1,013	△ 19.6
都債	④	2,647	3,741	△ 1,093	△ 29.2
賞与引当金		1,438	1,340	97	7.2
その他		62	80	△ 17	△ 21.3
Ⅱ　固定負債		55,748	56,789	△ 1,040	△ 1.8
都債	④	45,143	46,054	△ 910	△ 2.0
退職給与引当金		10,522	10,455	66	0.6
その他		82	279	△ 196	△ 70.3
負債の部合計		59,896	61,951	△ 2,054	△ 3.3
正味財産の部合計	⑤	312,531	309,782	2,748	0.9
負債及び正味財産の部合計		372,428	371,734	694	0.2

資産の部

① **＜不納欠損引当金＞**
使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。

② **＜基金積立金＞**
年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。
※　財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。
※　普通会計決算では、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた額は公債費に計上します。そのため、普通会計決算の基金残高と一致しません。

③ **＜インフラ資産＞**
道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

④ **＜都債＞**
都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。
※　翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。

報告編
解説編
参考表

行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、発生主義により、減価償却費や引当金繰入額など、当期に現金支出が生じていないコストも含め、**一会計期間における行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか**、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。
- 令和７年度決算では、税連動経費の増などにより、**当期収支差額は前年度比3,691億円の減となる2,217億円**となりました。
- 行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

行政コスト計算書の概要

- **行政収入の合計は８兆1,464億円**で、**地方税が約９割**を占めています。**行政費用の合計は７兆9,510億円**で、**補助費等、税連動経費、給与関係費**が大きな割合を占めています。

■ **行政収入と行政費用の内訳**

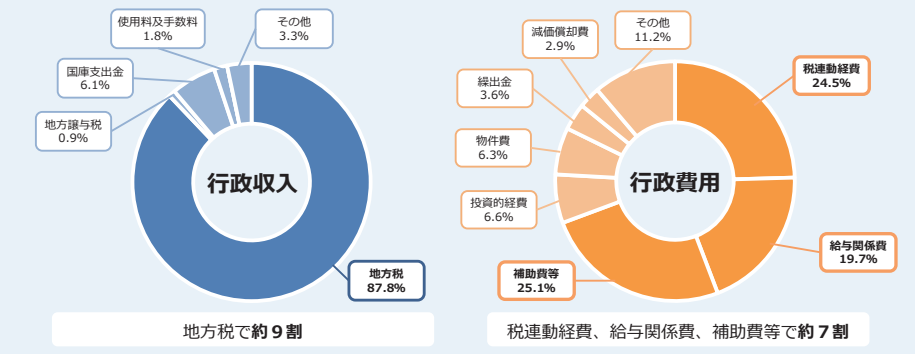

- 行政収支と金融収支の合計である通常収支差額は1,888億円、これに特別収支を加えた**当期収支差額は2,217億円**となりました。

前年度からの主な増減理由

- 行政収入では、定額減税減収補填特例交付金などの**地方特例交付金が426億円の減**となる一方、**地方税が2,671億円の増**となったことなどにより、**全体では2,603億円の増**となりました。
- 行政費用では、特別区財政調整交付金の増などにより、**税連動経費が1,323億円の増**となり、**全体では4,913億円の増**となりました。

＜ 行政コスト計算書 ＞

(単位：億円、%)

科　　目	７年度	６年度	増減額	増減率
通常収支の部				
Ⅰ　行政収支の部				
行政収入	81,464	78,861	2,603	3.3
地方税	71,541	68,869	2,671	3.9
国庫支出金	4,948	4,912	35	0.7
使用料及手数料	1,494	1,424	69	4.8
その他	3,479	3,653	△ 174	△ 4.8
行政費用	79,510	74,597	4,913	6.6
税連動経費	19,496	18,173	1,323	7.3
給与関係費	15,647	14,862	784	5.3
補助費等	19,991	18,514	1,477	8.0
投資的経費	5,210	4,701	509	10.8
減価償却費　①	2,322	2,384	△ 62	△ 2.6
不納欠損引当金繰入額	49	43	5	11.6
賞与引当金繰入額	1,438	1,340	97	7.2
退職給与引当金繰入額　②	796	1,653	△ 856	△ 51.8
その他	14,557	12,923	1,634	12.6
Ⅱ　金融収支の部				
金融収入	345	196	149	76.0
金融費用	410	428	△ 17	△ 4.0
公債費（利子）　③	390	404	△ 13	△ 3.2
その他	20	24	△ 4	△ 16.7
通常収支差額	1,888	4,031	△ 2,142	-
特別収支の部				
特別収入	733	2,086	△ 1,352	△ 64.8
特別費用	405	208	196	94.2
当期収支差額　④	2,217	5,908	△ 3,691	-

※　投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部

① **＜減価償却費＞**
官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。

② **＜退職給与引当金繰入額＞**
官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。

金融収支の部

③ **＜公債費（利子）＞**
都債の支払利息を計上しています。

当期収支差額

④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。
当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

報告編
解説編
参考表

キャッシュ・フロー計算書

- キャッシュ・フロー計算書は、**資金の流れを活動区分ごとに明らか**にしています。
- 令和７年度決算では、都税収入の増加などにより**行政サービス活動収支は6,631億円の収入超過**、貸付金・出資金等の支出や社会資本整備支出などにより、**社会資本整備等投資活動収支は6,730億円の支出超過**、都債償還額が都債発行額を上回り、**財務活動収支は1,021億円の支出超過**となりました。
- この結果、**収支差額合計は1,119億円の支出超過**となりました。なお、この収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた額が、**官庁会計による形式収支**と一致します。

行政サービス活動収支

＋6,631億円（収入超過）

- **経常的な行政サービスを提供するための現金収支**であり、収入超過であれば、経常的な行政サービスの費用が税収等によって賄われたことを示しています。
- 令和７年度決算は、**税連動経費の増加などにより、収入超過額は前年度の8,932億円から6,631億円へと、2,300億円の減**となりました。

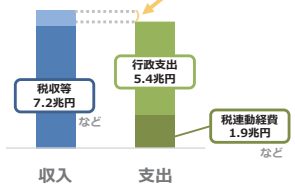

社会資本整備等投資活動収支

△ 6,730億円（支出超過）

- **固定資産や基金の増減に係る現金収支**であり、支出超過であれば固定資産形成が進んだことを、収入超過であれば基金の取崩しが進んだことなどを示しています。
- 令和７年度決算は、**基金繰入金の減少などにより、支出超過額は前年度の5,459億円から6,730億円へと、1,271億円の増**となりました。

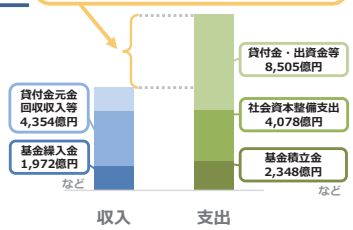

財務活動収支

△ 1,021億円（支出超過）

- **都債や借入金による外部からの資金調達やその償還に係る現金収支**であり、収入超過であれば都債発行額が償還額を、支出超過であれば都債償還額が発行額を上回っていることなどを示しています。
- 令和７年度決算は、**元金償還金の減少などから、支出超過額は前年度の2,479億円から1,021億円へと、1,457億円の減**となりました。

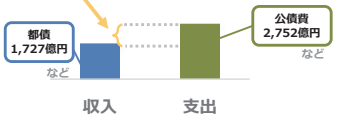

収支差額合計	△1,119 億円
前年度からの繰越額	＋6,448 億円
形式収支	＋5,329 億円

＜ キャッシュ・フロー計算書 ＞

(単位：億円、%)

科　　目	７年度	６年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	81,507	79,180	2,326	2.9
税収等	72,308	70,067	2,240	3.2
その他	9,199	9,113	85	0.9
支出合計	74,875	70,248	4,627	6.6
税連動経費	19,496	18,173	1,323	7.3
行政支出	54,952	51,668	3,283	6.4
その他	426	406	20	4.9
行政サービス活動収支差額	6,631	8,932	△ 2,300	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	8,204	9,217	△ 1,013	△ 11.0
基金繰入金	1,972	3,669	△ 1,696	△ 46.2
その他	6,231	5,548	683	12.3
支出合計	14,934	14,677	257	1.8
社会資本整備支出	4,078	4,242	△ 163	△ 3.8
基金積立金	2,348	3,009	△ 660	△ 21.9
その他	8,507	7,425	1,081	14.6
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,730	△ 5,459	△ 1,271	-
行政活動キャッシュ･フロー収支差額 ③	△ 98	3,473	△ 3,571	-
財務活動 ④				
財務活動収入	1,749	1,590	159	10.0
都債	1,727	1,570	157	10.0
その他	22	20	2	10.0
財務活動支出	2,770	4,069	△ 1,298	△ 31.9
公債費（元金）	2,752	4,054	△ 1,301	△ 32.1
その他	17	14	2	14.3
財務活動収支差額	△ 1,021	△ 2,479	1,457	-
収支差額合計	△ 1,119	994	△ 2,113	-
前年度からの繰越金	6,448	5,454	994	-
形式収支 ⑤	5,329	6,448	△ 1,119	-

行政サービス活動	① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。
社会資本整備等投資活動	② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。
財務活動	④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。
形式収支	⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。 そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものといえます。

報告編 解説編 参考表

正味財産変動計算書

- 正味財産変動計算書は、**貸借対照表における正味財産の部の変動状況**について、行政コスト計算書における**当期収支差額**のほか、**固定資産等の増減**、**都債等の増減**、**その他内部取引**に区分し、その要因を明らかにしています。
- 令和７年度の変動要因は、**当期収支差額が2,217億円のプラス**となったほか、固定資産等の増減として、社会資本の整備などに充当される**国庫支出金や、受贈財産評価額が増**となったことなどにより、**正味財産は2,748億円の増**となりました。

- 正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦に１年度間の変動要因を表で示したものです。なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

＜正味財産変動計算書＞

（単位：億円）

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	17,875	1,301	7,457	△ 1,879	△ 308	95,116	309,782
当期変動額	-	486	33	89	△ 72	△ 4	2,217	2,748
固定資産等の増減	-	486	33	89	△ 72	△ 444	-	91
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 122	-	△ 122
その他内部取引	-	-	-	-	-	562	-	562
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	2,217	2,217
当期末残高	190,218	18,362	1,334	7,547	△ 1,952	△ 313	97,333	312,531

■ 正味財産当期末残高の推移

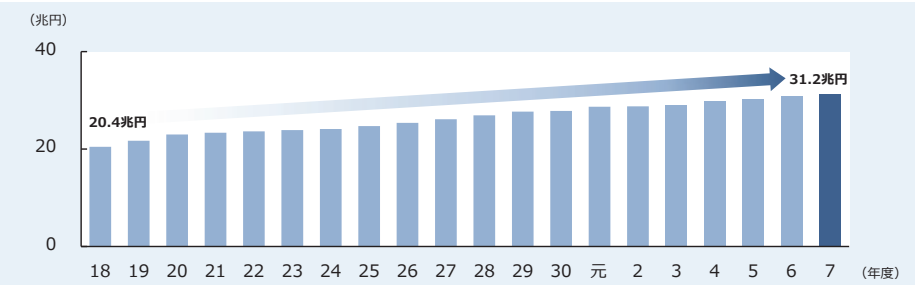

Ⅱ　東京都全体財務諸表

全体財務諸表の概要

- 東京都全体財務諸表は、普通会計に加え、普通会計の対象でない**特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等**を範囲としています。
- 貸借対照表の東京都全体計では、資産合計が**51兆2,352億円**、負債合計が**12兆9,227億円**、正味財産等合計が**38兆3,125億円**となりました。

全体財務諸表の範囲

- 東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として**普通会計（一般会計及び14の特別会計）**、**普通会計の対象でない４つの特別会計**、**９つの公営企業会計**、東京都以外の団体として、**33の政策連携団体及び４つの地方独立行政法人**となっています。

■ 普通会計財務諸表と全体財務諸表の範囲

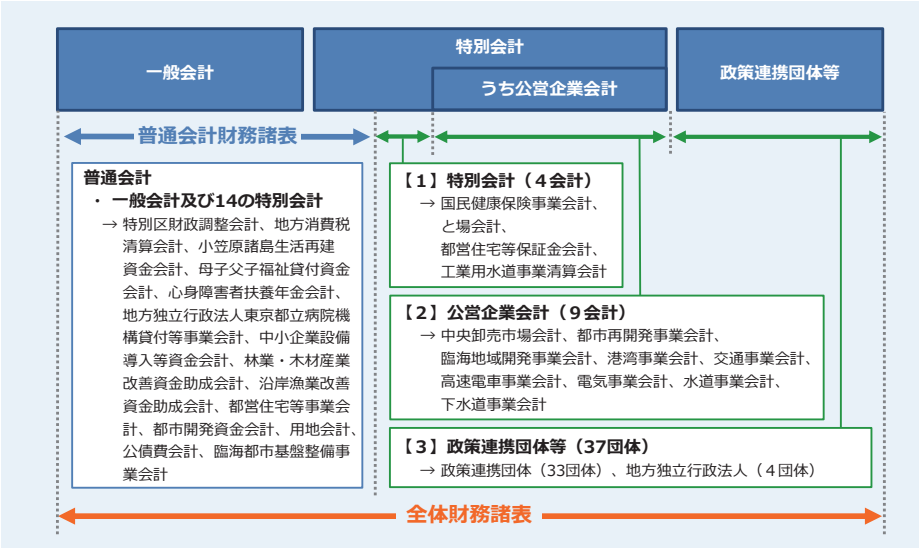

- 東京都全体財務諸表については、次のように作成しています。

✓ 内部取引の**相殺消去を行うのは普通会計の範囲内**としました。

✓ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、政策連携団体及び地方独立行政法人については、**各々の決算書を並べて表記する「併記方式」**としました。

✓ 貸借対照表のみでなく、**行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記**しました。

経営主体別の経営状況

【１】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額については、**国民健康保険事業会計が△779億円**、**と場会計が△59億円**、**都営住宅等保証金会計が29百万円**、**工業用水道事業清算会計が△49億円**となりました。４つの特別会計の合計では△887億円となり、一般会計繰入金と一般会計繰出金を含めた**当期繰越収支差額は２億円**となりました。
- 貸借対照表では、４つの特別会計の合計で、**資産合計が875億円**、**負債合計が264億円**、**正味財産合計が611億円**となりました。

【２】公営企業会計

- 当期純利益は下表のとおり、**６会計で黒字**、**３会計で赤字**となりました。

（単位：億円）

中央卸売市場会計	都市再開発事業会計	臨海地域開発事業会計	港湾事業会計	交通事業会計	高速電車事業会計	電気事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
△ 185	2	115	6	23	198	4	△ 6	△ 33

- ９つの公営企業会計の合計では、**当期純利益が124億円の黒字**、前期繰越利益等を含めた**当期未処分利益が1,596億円の黒字**となり、貸借対照表では、**資産合計が13兆7億円**、**負債合計が４兆8,568億円**、**資本合計が８兆1,438億円**となりました。

【３】政策連携団体等

- 政策連携団体等37団体のうち、公益財団法人等22団体では、当期一般正味財産増減額が**15団体でプラス**、**１団体で増減なし**、**６団体でマイナス**となり、22団体の合計では、**当期一般正味財産増減額が20億円**、**正味財産期末残高が1,442億円**となりました。また、社会福祉法人１団体の当期活動増減差額はマイナスとなり、地方三公社１団体の経常収支はプラスとなりました。
- 株式会社９団体の当期純利益は**７団体で黒字**、**２団体で赤字**となり、９団体の合計では**130億円の黒字**となりました。また、地方独立行政法人４団体の当期総利益は、**２団体で黒字**、**２団体で赤字**となり、４団体の合計では**64億円の赤字**となりました。
- 政策連携団体等37団体の貸借対照表の合計は、資産合計が３兆5,498億円、負債合計が２兆497億円、正味財産、資本及び純資産合計が１兆5,001億円となりました。普通会計、特別会計（普通会計の対象でないもの）、公営企業会計、政策連携団体等を含めた東京都全体の貸借対照表の合計は、**資産合計が51兆2,352億円**、**負債合計が12兆9,227億円**、**正味財産**、**資本及び純資産合計が38兆3,125億円**となりました。
- 都は、政策連携団体に対し「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組んでいます。今後とも、**政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握し、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要**です。

＜東京都全体財務諸表＞

（単位：億円）

普通会計、「特別会計」

［ 普通会計の範囲 ］
・ 一般会計と「総務省基準の特別会計」（14会計）
→ 特別区財政調整会計、地方消費税清算会計、小笠原諸島生活再建資金会計、母子父子福祉貸付資金会計、心身障害者扶養年金会計、地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計、中小企業設備導入等資金会計、林業・木材産業改善資金助成会計、沿岸漁業改善資金助成会計、都営住宅等事業会計、都市開発資金会計、用地会計、公債費会計、臨海都市基盤整備事業会計

［「特別会計」の範囲 ］
・ 普通会計の範囲外の特別会計である次の４会計
→ 国民健康保険事業会計、と場会計、都営住宅等保証金会計、工業用水道事業清算会計

公営企業会計

［ 公営企業会計の範囲 ］
・ 次の９の公営企業会計
→ 中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計

行政コスト計算書

		普通会計	「特別会計」（単純合計）
行政収支	①＝a－b	**1,953**	△ 888
行政収入	a	81,464	9,745
地方税等		72,291	—
その他の行政収入		9,172	9,745
行政費用	b	79,510	10,633
金融収支	②＝c－d	△ **65**	**0**
金融収入	c	345	0
金融費用	d	410	0
通常収支差額	③＝①＋②	**1,888**	△ 887
特別収支差額	④＝e－f	**328**	△ **0**
特別収入	e	733	—
特別費用	f	405	0
当期収支差額	⑤＝③＋④	**2,217**	△ 887
一般会計繰入金	g	—	891
一般会計繰出金	h	—	1
当期繰越収支差額	⑤＋g－h	**2,217**	**2**

損益計算書

		公営企業会計（単純合計）
営業利益	①＝a－b	△ **943**
営業収益	a	8,694
営業費用	b	9,637
事業原価		5,177
一般管理費		4,459
営業外利益	②＝c－d	**1,070**
営業外収益	c	1,398
営業外費用	d	327
経常収支	①＋②	**126**
特別利益	③＝e－f	△ **2**
特別収益	e	87
特別費用	f	89
当期純利益	④＝①＋②＋③	**124**
前期繰越利益	⑤	86
その他未処分利益変動額	⑥	1,385
当期未処分利益	④＋⑤＋⑥	**1,596**

貸借対照表

		普通会計	「特別会計」（単純合計）
資産合計		**372,428**	**875**
Ⅰ 流動資産		**18,668**	**495**
現金預金		5,583	473
その他の流動資産		13,084	21
Ⅱ 固定資産		**353,759**	**380**
有形固定資産		264,527	65
無形固定資産		1,240	0
投資等		87,991	315
Ⅲ 繰延資産		**—**	**—**
負債合計		**59,896**	**264**
Ⅰ 流動負債		**4,148**	**5**
Ⅱ 固定負債		**55,748**	**259**
長期借入金		45,225	67
その他の固定負債		10,522	191
Ⅲ 繰延収益		**—**	**—**
正味財産合計		**312,531**	**611**
負債・正味財産合計		**372,428**	**875**

貸借対照表

		公営企業会計（単純合計）
資産合計		**130,007**
Ⅰ 流動資産		**12,313**
現金預金		9,050
その他の流動資産		3,263
Ⅱ 固定資産		**117,693**
有形固定資産		113,537
無形固定資産		995
投資等		3,160
Ⅲ 繰延資産		**0**
負債合計		**48,568**
Ⅰ 流動負債		**7,093**
Ⅱ 固定負債		**20,212**
長期借入金		18,393
その他の固定負債		1,819
Ⅲ 繰延収益		**21,263**
資本合計		**81,438**
負債・資本合計		**130,007**

報告編
解説編
参考表

(単位：億円)

政策連携団体等

・**公益法人等①　公益財団法人等　22団体**
→（公財）東京都人権啓発センター、（公財）東京都島しょ振興公社、（一財）GovTech東京、（公財）東京税務協会、（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都交響楽団、（公財）東京都つながり創生財団、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（一財）東京マラソン財団、（公財）東京都都市づくり公社、（公財）東京都環境公社、（公財）東京都福祉保健財団、（公財）東京都医学総合研究所、（公財）東京都中小企業振興公社、（公財）東京しごと財団、（公財）東京都農林水産振興財団、（公財）東京観光財団、（公財）東京動物園協会、（公財）東京都公園協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（公財）東京都教育支援機構、（公財）東京防災救急協会

・**公益法人等②　社会福祉法人　1団体**
→（社福）東京都社会福祉事業団

・**公益法人等③　地方三公社（特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人）　1団体**
→東京都住宅供給公社

公益法人等①　22団体　（単純合計）

正味財産増減計算書		
当期経常増減額	①=a−b	23
経常収益	a	2,626
経常費用	b	2,601
当期経常外増減額	②=c−d	0
経常外収益	c	7
経常外費用	d	6
法人税等	③	4
当期一般正味財産増減額	④=①+②−③	20
一般正味財産期首残高	⑤	1,094
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	1,114
当期指定正味財産増減額	⑦	14
指定正味財産期首残高	⑧	312
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	327
正味財産期末残高	⑥+⑨	1,442

貸借対照表	
資産合計	9,644
Ⅰ 流動資産	2,391
現金預金	1,082
その他の流動資産	1,308
Ⅱ 固定資産	7,253
有形固定資産	101
無形固定資産	18
投資等	7,133
Ⅲ 繰延資産	—
負債合計	8,202
Ⅰ 流動負債	2,065
Ⅱ 固定負債	6,137
長期借入金	33
その他の固定負債	6,104
Ⅲ 繰延収益	—
正味財産合計	1,442
負債・正味財産合計	9,644

公益法人等②　1団体　（単純合計）

事業活動計算書		
サービス活動増減差額	①=a−b	△ 1
サービス活動収益	a	132
サービス活動費用	b	134
サービス活動外増減差額	②=c−d	0
サービス活動外収益	c	1
サービス活動外費用	d	0
経常増減差額	①+②	△ 1
特別増減差額	③=e−f	△ 0
特別収益	e	0
特別費用	f	0
当期活動増減差額	④=①+②+③	△ 1
前期繰越活動増減差額	⑤	22
当期末繰越活動増減差額	⑥=④+⑤	21
基本金取崩額	⑦	—
その他の積立金取崩額	⑧	3
その他の積立金積立額	⑨	3
次期繰越活動増減差額	⑥+⑦+⑧−⑨	21

貸借対照表	
資産合計	140
Ⅰ 流動資産	25
現金預金	22
その他の流動資産	2
Ⅱ 固定資産	114
有形固定資産	55
無形固定資産	0
投資等	58
Ⅲ 繰延資産	—
負債合計	25
Ⅰ 流動負債	15
Ⅱ 固定負債	10
長期借入金	1
その他の固定負債	9
Ⅲ 繰延収益	—
正味財産合計	114
負債・正味財産合計	140

公益法人等③　1団体　（単純合計）

損益計算書		
営業利益	①=a−b	114
営業収益	a	1,432
営業費用	b	1,317
事業原価		1,295
一般管理費		21
営業外利益	②=c−d	△ 3
営業外収益	c	1
営業外費用	d	5
経常収支	①+②	110
特別利益	③=e−f	△ 14
特別収益	e	—
特別費用	f	14
当期利益	①+②+③	96

貸借対照表	
資産合計	11,907
Ⅰ 流動資産	716
現金預金	508
その他の流動資産	208
Ⅱ 固定資産	11,191
有形固定資産	11,141
無形固定資産	31
投資等	18
Ⅲ 繰延資産	—
負債合計	7,047
Ⅰ 流動負債	513
Ⅱ 固定負債	6,534
長期借入金	5,040
その他の固定負債	1,493
Ⅲ 繰延収益	—
資本合計	4,859
負債・資本合計	11,907

(単位：億円)

政策連携団体等

・**株式会社　9団体**
→（株）東京スタジアム、多摩都市モノレール（株）、東京臨海高速鉄道（株）、（株）多摩ニュータウン開発センター、（株）東京国際フォーラム、（株）東京臨海ホールディングス、東京交通サービス（株）、東京水道（株）、東京都下水道サービス（株）

・**地方独立行政法人　4団体**
→東京都公立大学法人、（地独）東京都立産業技術研究センター、（地独）東京都健康長寿医療センター、（地独）東京都立病院機構

株式会社　9団体　（単純合計）

損益計算書		
営業利益	①=a−b	209
営業収益	a	1,899
営業費用	b	1,690
事業原価		1,462
販売費・一般管理費		227
営業外利益	②=c−d	△ 0
営業外収益	c	15
営業外費用	d	16
経常収支	①+②	208
特別利益	③=e−f	△ 35
特別収益	e	4
特別費用	f	39
法人税等	④	43
当期純利益	①+②+③−④	130

貸借対照表	
資産合計	7,601
Ⅰ 流動資産	2,041
現金預金	1,355
その他の流動資産	685
Ⅱ 固定資産	5,559
有形固定資産	4,754
無形固定資産	373
投資等	432
Ⅲ 繰延資産	—
負債合計	2,924
Ⅰ 流動負債	743
Ⅱ 固定負債	2,180
長期借入金	950
その他の固定負債	1,230
Ⅲ 繰延収益	—
純資産合計	4,676
負債・純資産合計	7,601

地方独立行政法人　4団体　（単純合計）

損益計算書		
事業収支	①=a−b	△ 50
事業収入	a	3,158
事業費用	b	3,209
事業原価		3,109
一般管理費		100
事業外収支	②=c−d	△ 62
事業外収入	c	61
事業外費用	d	123
経常収支	①+②	△ 112
特別収支	③=e−f	42
特別収入	e	48
特別費用	f	6
当期収支差額	④=①+②+③	△ 70
目的積立金取崩額	⑤	6
当期総利益	④+⑤	△ 64

貸借対照表	
資産合計	6,204
Ⅰ 流動資産	1,338
現金預金	859
その他の流動資産	479
Ⅱ 固定資産	4,865
有形固定資産	4,738
無形固定資産	34
投資等	91
Ⅲ 繰延資産	—
負債合計	2,296
Ⅰ 流動負債	589
Ⅱ 固定負債	1,706
長期借入金	546
その他の固定負債	1,160
Ⅲ 繰延収益	—
資本合計	3,907
負債・資本合計	6,204

総合計及び相殺消去

東京都全体計

資産合計	512,352
Ⅰ 流動資産	37,990
現金預金	18,935
その他の流動資産	19,054
Ⅱ 固定資産	474,362
有形固定資産	398,922
無形固定資産	2,694
投資等	72,745
Ⅲ 繰延資産	0
負債合計	129,227
Ⅰ 流動負債	15,173
Ⅱ 固定負債	92,790
長期借入金	70,259
その他の固定負債	22,531
Ⅲ 繰延収益	21,263
資本合計	383,125
負債・資本合計	512,352

報告編

04 付表

1　令和７年度　東京都普通会計財務諸表

（１）普通会計貸借対照表

（令和8年3月31日現在）

（単位：億円）

科　目	7年度	6年度	増減額
資産の部			
Ⅰ　流動資産	18,668	22,130	△ 3,462
現金預金	5,583	6,697	△ 1,114
収入未済	826	792	34
不納欠損引当金	△ 52	△ 45	△ 6
基金積立金	10,335	10,670	△ 334
財政調整基金	7,884	7,157	726
減債基金	2,451	3,512	△ 1,061
短期貸付金	1,978	4,020	△ 2,042
貸倒引当金	△ 3	△ 3	0
その他流動資産	－	－	－
Ⅱ　固定資産	353,759	349,603	4,156
１　行政財産	81,065	80,945	120
１有形固定資産	81,009	80,890	118
建物	22,458	22,673	△ 214
工作物	2,770	2,806	△ 36
立木	7	7	△ 0
船舶	24	30	△ 6
航空機	28	7	21
浮標等	41	22	18
土地	55,678	55,342	336
２無形固定資産	56	54	1
地上権	56	54	1
その他無形固定資産	－	－	－
２　普通財産	13,858	14,064	△ 206
１有形固定資産	13,726	13,934	△ 207
建物	2,604	2,834	△ 229
工作物	339	360	△ 21
立木	0	0	－
船舶	15	0	15
航空機	－	－	－
浮標等	0	0	△ 0
土地	10,765	10,738	27
２無形固定資産	131	130	1
地上権	3	3	－
その他無形固定資産	128	126	1
３　重要物品	855	763	91
４　インフラ資産	153,345	151,598	1,747
１有形固定資産	153,192	151,449	1,742
建物	419	441	△ 21
工作物	21,027	20,043	984
浮標等	10	10	△ 0
土地	131,734	130,953	781
２無形固定資産	153	149	4
地上権	153	149	4
その他無形固定資産	－	－	－
５　ソフトウェア	344	267	77
６　リース資産	－	－	－
７　建設仮勘定	15,743	16,181	△ 438
８　ソフトウェア仮勘定	554	432	121
９　投資その他の資産	87,991	85,349	2,642
有価証券	2,405	2,405	－
出資金及出捐金	15,780	14,053	1,726
投資損失引当金	－	－	－
公営企業会計出資金	23,239	23,120	119
長期貸付金	12,439	11,369	1,069
貸倒引当金	△ 58	△ 59	0
その他債権	76	77	△ 1
基金積立金	32,111	32,384	△ 272
減債基金	11,170	11,088	82
特定目的基金	17,784	18,123	△ 339
定額運用基金	3,156	3,172	△ 15
その他投資等	1,997	1,997	－
資産の部合計	372,428	371,734	694

科　目	7年度	6年度	増減額
負債の部			
Ⅰ　流動負債	4,148	5,162	△ 1,013
還付未済金	43	62	△ 19
都債	2,647	3,741	△ 1,093
短期借入金	18	17	1
他会計借入金	18	17	1
基金運用金	－	－	－
その他短期借入金	0	0	0
リース債務	－	－	－
未払金	－	－	－
支払繰延	－	－	－
未払保証債務	－	－	－
その他未払金	－	－	－
賞与引当金	1,438	1,340	97
その他流動負債	－	－	－
Ⅱ　固定負債	55,748	56,789	△ 1,040
都債	45,143	46,054	△ 910
長期借入金	82	79	3
他会計借入金	78	75	3
基金運用金	－	－	－
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	－	－	－
退職給与引当金	10,522	10,455	66
その他引当金	－	－	－
その他固定負債	－	200	△ 200
預り保証金	－	－	－
その他固定負債	－	200	△ 200
負債の部合計	59,896	61,951	△ 2,054
正味財産の部			
正味財産	312,531	309,782	2,748
（うち当期正味財産増減額）	2,748	6,507	△ 3,758
正味財産の部合計	312,531	309,782	2,748
負債及び正味財産の部合計	372,428	371,734	694

報告編
解説編
参考表

（２）普通会計行政コスト計算書

自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日

（単位：億円）

科　　目	７年度	６年度	増減額
通常収支の部			
Ⅰ　行政収支の部			
１　行政収入	81,464	78,861	2,603
地方税	71,541	68,869	2,671
地方譲与税	750	727	23
地方特例交付金	65	491	△ 426
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金	4,948	4,912	35
交通安全対策特別交付金	24	24	△ 0
事業収入（特別会計）	6	4	1
分担金及負担金	198	176	22
使用料及手数料	1,494	1,424	69
財産収入	203	156	46
諸収入（受託事業収入）	564	530	33
諸収入	1,318	1,497	△ 178
寄附金	0	0	0
繰入金	110	26	84
その他行政収入	237	17	219
２　行政費用	79,510	74,597	4,913
税連動経費	19,496	18,173	1,323
給与関係費	15,647	14,862	784
物件費	5,037	4,875	162
維持補修費	1,393	1,264	128
扶助費	2,912	2,815	96
補助費等	19,991	18,514	1,477
投資的経費補助	628	739	△ 110
投資的経費単独	4,310	3,653	656
投資的経費国直轄	271	308	△ 36
出捐金	2,334	1,492	841
繰出金	2,872	2,418	453
減価償却費	2,322	2,384	△ 62
債務保証費	－	－	－
不納欠損引当金繰入額	49	43	5
貸倒引当金繰入額	0	46	△ 45
賞与引当金繰入額	1,438	1,340	97
退職給与引当金繰入額	796	1,653	△ 856
その他引当金繰入額	－	－	－
その他行政費用	5	8	△ 3
Ⅱ　金融収支の部			
１　金融収入	345	196	149
受取利息及配当金	345	196	149
２　金融費用	410	428	△ 17
公債費（利子）	390	404	△ 13
都債発行費	15	20	△ 5
都債発行差金	4	3	1
他会計借入金利子等	0	0	0
通常収支差額	1,888	4,031	△ 2,142
特別収支の部			
１　特別収入	733	2,086	△ 1,352
固定資産売却益	38	118	△ 79
その他特別収入	694	1,968	△ 1,273
２　特別費用	405	208	196
固定資産売却損	2	4	△ 1
固定資産除却損	85	45	39
災害復旧費	16	11	5
不納欠損額	15	12	2
貸倒損失	6	0	5
その他特別費用	279	133	145
当期収支差額	2,217	5,908	△ 3,691

（３）普通会計キャッシュ・フロー計算書

自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日

（単位：億円）

科　　目	７年度	６年度	増減額
Ⅰ　行政サービス活動			
税収等	72,308	70,067	2,240
地方税	71,492	68,848	2,643
地方譲与税	750	727	23
地方特例交付金	65	491	△ 426
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金等	4,974	5,123	△ 149
国庫支出金	4,950	5,098	△ 148
交通安全対策特別交付金	24	24	△ 0
業務収入その他	3,879	3,793	85
事業収入（特別会計）	6	4	1
分担金及負担金	197	175	22
使用料及手数料	1,491	1,421	69
財産収入	203	156	46
諸収入（受託事業収入）	562	530	32
諸収入	1,307	1,478	△ 171
寄附金	0	0	0
繰入金	110	26	83
金融収入	345	196	149
受取利息及配当金	345	196	149
税連動経費	19,496	18,173	1,323
税連動経費	19,496	18,173	1,323
行政支出	54,952	51,668	3,283
給与関係費	17,487	17,051	435
物件費	5,037	4,874	162
維持補修費	1,393	1,264	128
扶助費	2,912	2,815	96
補助費等	20,037	18,572	1,464
投資的経費補助	628	739	△ 110
投資的経費単独	4,310	3,610	700
投資的経費国直轄	271	308	△ 36
繰出金	2,873	2,430	442
金融支出	409	395	14
公債費（利子・手数料）	409	395	14
他会計借入金利子等	0	0	0
特別支出	16	11	5
災害復旧事業支出	16	11	5
行政サービス活動収支差額	6,631	8,932	△ 2,300

科　　目	７年度	６年度	増減額
Ⅱ　社会資本整備等投資活動			
国庫支出金等	520	617	△ 96
国庫支出金	487	521	△ 34
分担金及負担金	29	92	△ 62
繰入金等	4	3	0
財産収入	1,355	2,263	△ 907
財産売払収入	1,355	2,263	△ 907
基金繰入金	1,972	3,669	△ 1,696
財政調整基金	240	－	240
減債基金	－	－	－
特定目的基金	1,700	3,669	△ 1,969
定額運用基金	32	－	32
貸付金元金回収収入等	4,354	2,667	1,687
保証金収入	0	0	0
社会資本整備支出	4,078	4,242	△ 163
物件費	381	341	40
補助費等	1	0	1
投資的経費補助	921	1,044	△ 122
投資的経費単独	2,773	2,856	△ 82
基金積立金	2,348	3,009	△ 660
財政調整基金	967	835	131
減債基金	－	－	－
特定目的基金	1,365	2,161	△ 795
定額運用基金	16	12	3
貸付金・出資金等	8,505	7,424	1,081
出資金及出捐金	4,999	3,557	1,442
繰出金（他会計）	119	704	△ 585
貸付金	3,386	3,162	224
保証金支出	1	1	0
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,730	△ 5,459	△ 1,271
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 98	3,473	△ 3,571
Ⅲ　財務活動			
財務活動収入	1,749	1,590	159
都債	1,727	1,570	157
他会計借入金等	22	20	2
基金運用金借入	－	－	－
繰入金	－	－	－
財務活動支出	2,770	4,069	△ 1,298
公債費（元金）	2,752	4,054	△ 1,301
他会計借入金等償還	17	14	2
基金運用金償還	－	－	－
財務活動収支差額	△ 1,021	△ 2,479	1,457
収支差額合計	△ 1,119	994	△ 2,113
前年度からの繰越金	6,448	5,454	994
形式収支	5,329	6,448	△ 1,119

報告編
解説編
参考表

（４）普通会計正味財産変動計算書

自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日

（単位：億円）

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	17,875	1,301	7,457	△ 1,879	△ 308	95,116	309,782
当期変動額	－	486	33	89	△ 72	△ 4	2,217	2,748
固定資産等の増減	－	486	33	89	△ 72	△ 444	－	91
都債等の増減	－	－	－	－	－	△ 122	－	△ 122
その他内部取引	－	－	－	－	－	562	－	562
当期収支差額	－	－	－	－	－	－	2,217	2,217
当期末残高	190,218	18,362	1,334	7,547	△ 1,952	△ 313	97,333	312,531

（５）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

（単位：億円）

区　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	321,983	35,043	31,801	325,225	60,697	2,255	264,527
行政財産	117,657	17,548	16,188	119,016	38,007	1,354	81,009
建物	54,223	11,740	10,882	55,080	32,622	1,173	22,458
工作物	7,623	1,278	1,163	7,738	4,968	165	2,770
立木	7	4	4	7	－	－	7
船舶	170	－	－	170	146	6	24
航空機	248	28	－	277	248	7	28
浮標等	41	78	57	62	21	2	41
土地	55,342	4,417	4,081	55,678	－	－	55,678
普通財産	19,284	4,389	4,542	19,131	5,404	211	13,726
建物	7,287	2,720	2,909	7,097	4,492	188	2,604
工作物	1,227	139	142	1,224	885	23	339
立木	0	0	0	0	－	－	0
船舶	8	87	76	20	4	－	15
航空機	－	－	－	－	－	－	－
浮標等	22	－	－	22	21	0	0
土地	10,738	1,441	1,414	10,765	－	－	10,765
重要物品	2,431	510	392	2,549	1,694	129	855
インフラ資産	166,428	7,092	4,736	168,784	15,592	559	153,192
建物	1,294	87	72	1,309	890	38	419
工作物	34,139	4,964	3,404	35,699	14,671	520	21,027
浮標等	40	－	－	40	30	0	10
土地	130,953	2,040	1,259	131,734	－	－	131,734
リース資産	－	－	－	－	－	－	－
建設仮勘定	16,181	5,503	5,941	15,743	－	－	15,743
無形固定資産	1,122	803	528	1,397	157	66	1,240
行政財産	54	63	62	56	－	－	56
地上権	54	63	62	56	－	－	56
その他無形固定資産	－	0	0	－	－	－	－
普通財産	130	121	119	131	－	－	131
地上権	3	－	－	3	－	－	3
その他無形固定資産	126	121	119	128	－	－	128
インフラ資産	149	8	4	153	－	－	153
地上権	149	8	4	153	－	－	153
その他無形固定資産	－	－	－	－	－	－	－
ソフトウェア	355	161	15	501	157	66	344
ソフトウェア仮勘定	432	447	326	554	－	－	554
計	323,106	35,846	32,329	326,623	60,855	2,322	265,768

（６）普通会計引当金附属明細書

（単位：億円）

区　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	45	49	42	0	52
貸倒引当金	63	0	0	1	62
投資損失引当金	－	－	－	－	－
賞与引当金	1,340	1,438	1,340	－	1,438
退職給与引当金	10,455	560	493	－	10,522
計	11,905	2,049	1,877	1	12,075

報告編
解説編
参考表

（７）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 令和 7 年4月 1 日
至 令和 8 年3月 31 日）

[会計方針]

1　対象範囲

普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

なお、普通会計の対象は次のとおりである。

一般会計

特別会計（14 会計）

- 特別区財政調整会計
- 地方消費税清算会計
- 小笠原諸島生活再建資金会計
- 母子父子福祉貸付資金会計
- 心身障害者扶養年金会計
- 地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計
- 中小企業設備導入等資金会計
- 林業・木材産業改善資金助成会計
- 沿岸漁業改善資金助成会計
- 都営住宅等事業会計
- 都市開発資金会計
- 用地会計
- 公債費会計
- 臨海都市基盤整備事業会計

2　基準日

令和８年３月 31 日時点を基準としつつ、令和８年４月１日から５月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。

3　資産及び負債の計上

貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。

4　流動性配列法の適用

資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。

5　一年基準の適用

流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から１年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。

6　有形固定資産の減価償却の方法

（1）行政財産、普通財産及びインフラ資産

行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。

（2）重要物品

重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度
（自 令和 7 年4月 1 日
至 令和 8 年3月 31 日）

7　無形固定資産の減価償却の方法

（1）地上権、地役権、特許権、著作権等

減価償却を行っていない。

（2）ソフトウェア

耐用年数を５年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。

8　繰延資産の処理方法

原則として計上しないこととする。

なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。

9　有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法

有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する政策連携団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。

10　引当金の計上基準

主な引当金は以下のとおりである。

（1）不納欠損引当金

都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。

（2）貸倒引当金

貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。

（3）投資損失引当金

有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。

なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。

（4）退職給与引当金

在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。

（5）賞与引当金

翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。

11　外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。

12　収入・支出の計上基準

発生主義会計の考え方に基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

報告編
解説編
参考表

当会計年度 （自 令和 7 年4月 1 日 至 令和 8 年3月 31 日）
［その他］ **（貸借対照表関係）** 1　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2　固定資産の計上基準 　都の公有財産、重要物品、インフラ資産及びソフトウェアの貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
（行政コスト計算書関係） 1　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
（キャッシュ・フロー計算書関係） 1　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2　資金の範囲 　資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

［注記事項］

（貸借対照表関係）

1　偶発債務
債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

（単位：億円）

区　　分	7年度末
公社・協会等に係るもの	464
その他	3,107

2　その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

（単位：億円）

区　　分	7年度末
利子補給に係るもの	169
その他	20,284

3　借入金等の償還予定額（令和7年度末）

（単位：億円）

区　分	8年度	9年度以降	計
都債	2,647	45,143	47,790
他会計借入金等	0	3	3
計	2,647	45,147	47,794

令和7年度末現在における都債の残高4兆 7,790 億円については、将来にわたって総額3,595 億円の利払いが生じる。

4　一時借入金等の実績額など
短期間の資金調達のために、令和7年5月 30 日に財政調整基金から 1,000 億円を調達して同年6月5日までに返済した。
なお、借入れに伴う利子額は 410 万 9,589 円であり、一般会計において執行した。

5　減債基金
令和7年度決算において、積立不足は存在しない。

報告編
解説編
参考表

6　その他の基金の内訳

（単位：億円）

区　　分	7年度末
東京強靭化推進基金	5,335
福祉先進都市実現基金	1,932
社会資本等整備基金	4,102
ゼロエミッション東京推進基金	1,127
スマート東京推進基金	723
鉄道新線建設等準備基金	1,812
緑あふれる東京基金	151
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,061
東京2020大会レガシー基金	465
災害救助基金	188
心身障害者扶養年金基金	172
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	2
後期高齢者医療財政安定化基金	212
安心こども基金	17
医療施設耐震化臨時特例基金	－
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	337
都市外交人材育成基金	15
災害廃棄物処理基金	－
公立学校情報機器整備基金	75
高等学校等教育改革促進基金	0
区市町村振興基金	3,155
用品調達基金	1
計	20,940

（行政コスト計算書関係）

収入科目の内容及び計上基準

（1）行政収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、自動車重量譲与税及び特別法人事業譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・　個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・　個人住民税における定額減税の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・　生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方自治体の減収を補填するために交付された額
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

（2）金融収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

（3）特別収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

報告編
解説編
参考表

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1　現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：億円）

区　　分	7年度
現金預金勘定	5,329
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	－
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	5,329

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

2　地方税収入の内訳

（単位：億円）

区　　分	7年度
都民税	23,188
事業税	18,336
地方消費税	7,634
不動産取得税	1,036
都たばこ税	169
軽油引取税	357
自動車税	1,160
固定資産税	15,290
特別土地保有税	－
事業所税	1,268
都市計画税	2,967
その他	80
計	71,492

3　減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

（単位：億円）

区　　分	7年度
減債基金繰入金	3,512
減債基金積立金	2,533

2　令和７年度　東京都全体財務諸表

（1）東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

（単位：百万円）

		普通会計 A	「特別会計」 B				（単純合計） (A+B)
			国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	工業用水道事業清算会計 B4	
行政コスト計算書							
〔通常収支の部〕							
Ⅰ 行政収支の部	①=a−b	195,394	△ 77,980	△ 5,886	29	△ 4,987	106,570
行政収入	a	8,146,468	972,882	1,610	29	24	9,121,016
地方税等		7,229,190	－	－	－	－	7,229,190
交付金等		8,999	－	－	－	－	8,999
国庫支出金		494,894	303,372	－	－	－	798,267
繰入金		11,042	－	－	7	－	11,049
その他		402,341	669,510	1,610	22	24	1,073,509
行政費用	b	7,951,073	1,050,862	7,497	－	5,011	9,014,445
税連動経費		1,949,674	－	－	－	－	1,949,674
給与関係費		1,564,738	61	2,334	－	－	1,567,134
補助費等		1,999,194	1,050,664	1,313	－	1,306	3,052,479
投資的経費		521,082	－	23	－	－	521,105
繰出金		287,250	－	－	－	－	287,250
その他		1,629,133	136	3,825	－	3,705	1,636,800
Ⅱ 金融収支の部	②=c−d	△ 6,513	74	△ 40	－	0	△ 6,478
金融収入	c	34,541	74	1	－	0	34,617
金融費用	d	41,054	－	41	－	－	41,096
通常収支差額	③=①+②	188,881	△ 77,905	△ 5,926	29	△ 4,986	100,091
〔特別収支の部〕							
特別収入	e	73,363	－	－	－	－	73,363
特別費用	f	40,530	－	0	－	0	40,530
特別収支差額	④=e−f	32,833	－	△ 0	－	△ 0	32,833
当期収支差額	⑤=③+④	221,715	△ 77,905	△ 5,926	29	△ 4,987	132,925
一般会計繰入金	g	－	84,878	3,974	－	334	89,188
一般会計繰出金	h	－	126	－	－	－	126
当期繰越収支差額	⑤+g−h	**221,715**	**6,846**	**△ 1,952**	**29**	**△ 4,652**	**221,986**
貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		1,866,840	40,035	－	9,477	－	1,916,353
現金預金		558,349	39,779	－	7,605	－	605,734
その他の流動資産		1,308,491	256	－	1,871	－	1,310,618
Ⅱ 固定資産		35,375,996	23,638	5,032	7,880	1,522	35,414,070
有形固定資産		26,452,752	－	5,032	－	1,486	26,459,270
土地		19,817,887	－	－	－	32	19,817,919
その他の有形固定資産（建物等）		6,634,865	－	5,032	－	1,453	6,641,351
無形固定資産		124,067	－	－	－	24	124,091
投資等		8,799,177	23,638	－	7,880	12	8,830,707
長期貸付金		1,243,905	256	－	7,880	－	1,252,041
基金		3,211,146	23,381	－	－	－	3,234,528
その他の投資等		4,344,125	－	－	－	12	4,344,137
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－	－
資産合計		**37,242,837**	**63,674**	**5,032**	**17,357**	**1,522**	**37,330,424**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		414,813	5	532	－	－	415,351
Ⅱ 固定負債		5,574,855	46	8,636	17,233	－	5,600,771
長期借入金		4,522,582	－	6,719	－	－	4,529,301
その他の固定負債		1,052,272	46	1,917	17,233	－	1,071,470
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－	－
負債合計		**5,989,668**	**51**	**9,169**	**17,233**	**－**	**6,016,122**
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		**31,253,168**	**63,622**	**△ 4,136**	**124**	**1,522**	**31,314,301**
うち 当期増減額		274,888	6,854	△ 1,499	29	△ 4,652	275,621
負債・正味財産合計		**37,242,837**	**63,674**	**5,032**	**17,357**	**1,522**	**37,330,424**

報告編
解説編
参考表

【2】公営企業会計

（単位：百万円）

		中央卸売市場会計 C1	都市再開発事業会計 C2	臨海地域開発事業会計 C3	港湾事業会計 C4	交通事業会計 C5	高速電車事業会計 C6
損益計算書							
営業利益	①=a−b	△ 14,503	−	7,798	△ 15	868	5,717
営業収益	a	15,025	−	11,311	3,933	53,011	152,071
営業費用	b	29,528	−	3,513	3,949	52,143	146,354
事業原価		122	−	−	2,493	38,378	86,215
一般管理費		29,405	−	3,513	1,455	13,764	60,138
営業外利益	②=c−d	4,479	255	3,727	665	1,462	14,157
営業外収益	c	6,653	255	4,768	686	6,971	16,958
営業外費用	d	2,173	−	1,040	21	5,509	2,801
経常収支	①+②	△ 10,023	255	11,525	649	2,330	19,874
特別利益	③=e−f	△ 8,551	−	−	△ 0	△ 10	△ 0
特別収益	e	397	−	−	−	2	−
特別費用	f	8,948	−	−	0	13	0
当期純利益	④=①+②+③	△ 18,575	255	11,525	648	2,320	19,874
前期繰越利益	⑤	44,350	5,973	133,082	22,069	△ 29,448	△ 170,778
その他未処分利益変動額	⑥	136,968	226	−	−	−	−
当期未処分利益	④+⑤+⑥	**162,744**	**6,456**	**144,608**	**22,718**	**△ 27,128**	**△ 150,904**
貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		346,120	42,967	116,616	31,288	39,350	192,764
現金預金		342,092	42,158	114,090	30,997	13,473	88,076
その他の流動資産		4,027	809	2,526	290	25,877	104,687
Ⅱ 固定資産		688,808	51,435	788,289	337,738	194,044	1,283,616
有形固定資産		668,479	51,435	633,046	327,469	75,511	1,271,511
土地		379,368	−	631,864	309,075	23,911	133,046
その他の有形固定資産（建物等）		289,110	51,435	1,181	18,394	51,599	1,138,465
無形固定資産		23	−	38	44	564	1,297
投資等		20,306	−	155,204	10,224	117,969	10,807
長期貸付金		−	−	5,000	4,647	90,000	−
基金		−	−	−	−	−	−
その他の投資等		20,306	−	150,204	5,577	27,969	10,807
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−	−
資産合計		**1,034,929**	**94,402**	**904,905**	**369,026**	**233,395**	**1,476,381**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		96,681	54,901	7,549	750	22,709	83,875
Ⅱ 固定負債		11,286	−	2,595	296	72,815	544,931
長期借入金		7,714	−	−	−	56,899	432,291
その他の固定負債		3,572	−	2,595	296	15,916	112,640
Ⅲ 繰延収益		29,993	−	0	39	1,182	363,098
負債合計		**137,961**	**54,901**	**10,146**	**1,086**	**96,708**	**991,905**
〔資本の部〕							
資本合計		**896,967**	**39,501**	**894,759**	**367,940**	**136,687**	**484,476**
うち 当期増減額		△ 18,575	255	11,533	16	11,379	31,064
負債・資本合計		**1,034,929**	**94,402**	**904,905**	**369,026**	**233,395**	**1,476,381**

（単位：百万円）

		電気事業会計 C7	水道事業会計 C8	下水道事業会計 C9	（単純合計） (C)
損益計算書					
営業利益	①=a−b	393	△ 16,237	△ 78,352	△ 94,331
営業収益	a	1,475	332,571	300,008	869,409
営業費用	b	1,081	348,809	378,361	963,741
事業原価		929	244,246	145,382	517,768
一般管理費		152	104,562	232,979	445,972
営業外利益	②=c−d	86	7,728	74,461	107,023
営業外収益	c	86	16,228	87,212	139,822
営業外費用	d	0	8,500	12,751	32,798
経常収支	①+②	479	△ 8,509	△ 3,891	12,691
特別利益	③=e−f	−	7,826	507	△ 228
特別収益	e	−	7,826	507	8,733
特別費用	f	−	−	−	8,961
当期純利益	④=①+②+③	479	△ 682	△ 3,384	12,462
前期繰越利益	⑤	−	3,246	165	8,661
その他未処分利益変動額	⑥	31	1,326	−	138,553
当期未処分利益	④+⑤+⑥	**511**	**3,889**	**△ 3,218**	**159,677**
貸借対照表					
〔資産の部〕					
Ⅰ 流動資産		8,678	272,467	181,093	1,231,348
現金預金		4,160	191,135	78,838	905,022
その他の流動資産		4,518	81,332	102,255	326,326
Ⅱ 固定資産		4,012	2,693,405	5,728,045	11,769,396
有形固定資産		3,948	2,594,843	5,727,547	11,353,791
土地		99	282,097	612,906	2,372,368
その他の有形固定資産（建物等）		3,848	2,312,745	5,114,641	8,981,423
無形固定資産		63	97,249	298	99,579
投資等		1	1,312	199	316,024
長期貸付金		−	−	−	99,647
基金		−	−	−	−
その他の投資等		1	1,312	199	216,377
Ⅲ 繰延資産		−	1	−	1
資産合計		**12,691**	**2,965,874**	**5,909,139**	**13,000,746**
〔負債の部〕					
Ⅰ 流動負債		139	210,001	232,703	709,313
Ⅱ 固定負債		142	357,335	1,031,805	2,021,210
長期借入金		−	327,826	1,014,579	1,839,309
その他の固定負債		142	29,509	17,225	181,900
Ⅲ 繰延収益		467	147,019	1,584,570	2,126,371
負債合計		**749**	**714,356**	**2,849,079**	**4,856,894**
〔資本の部〕					
資本合計		**11,941**	**2,251,517**	**3,060,060**	**8,143,851**
うち 当期増減額		479	△ 16	△ 3,252	32,885
負債・資本合計		**12,691**	**2,965,874**	**5,909,139**	**13,000,746**

報告編
解説編
参考表

【3-1】政策連携団体（公益法人等①）

（単位：百万円）

		（公財）東京都人権啓発センター D1	（公財）東京都島しょ振興公社 D2	（一財）GovTech東京 D3	（公財）東京税務協会 D4	（公財）東京都歴史文化財団 D5	（公財）東京都交響楽団 D6
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	△ 10	5	11	△ 2	440	△ 59
経常収益	a	339	1,576	10,284	1,243	28,951	1,979
経常費用	b	349	1,570	10,272	1,232	28,511	2,039
当期経常外増減額	②＝c－d	2	3	－	△ 0	△ 48	0
経常外収益	c	2	3	－	－	－	0
経常外費用	d	0	－	－	0	48	0
法人税等	③	1	(－)	(0)	1	0	0
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②－③	△ 9	9	11	△ 4	391	△ 58
一般正味財産期首残高	⑤	157	599	△ 33	373	8,998	733
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	148	609	△ 21	369	9,390	674
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	－	－	139	△ 21	257	－
指定正味財産期首残高	⑧	101	4,000	1,366	293	1,671	1
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	101	4,000	1,506	271	1,929	1
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**249**	**4,609**	**1,484**	**640**	**11,319**	**675**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 （公財）東京税務協会の当期経常増減額は、基本財産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		96	197	26,289	226	14,440	617
現金預金		91	178	26,226	116	13,446	337
その他の流動資産		5	18	62	110	993	279
Ⅱ 固定資産		222	6,672	108,131	576	7,849	477
有形固定資産		28	45	347	30	1,182	23
土地		－	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産（建物等）		28	45	347	30	1,182	23
無形固定資産		2	0	4	0	316	1
投資等		190	6,626	107,779	544	6,350	452
長期貸付金		－	－	－	－	－	18
基金		－	－	105,628	－	－	－
その他の投資等		190	6,626	2,150	544	6,350	434
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－	－
資産合計		**318**	**6,869**	**134,420**	**803**	**22,290**	**1,095**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		51	20	26,307	119	9,754	289
Ⅱ 固定負債		18	2,240	106,628	43	1,216	129
長期借入金		－	2,240	1,000	－	－	－
その他の固定負債		18	－	105,628	43	1,216	129
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－	－
負債合計		**69**	**2,260**	**132,936**	**162**	**10,970**	**419**
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		**249**	**4,609**	**1,484**	**640**	**11,319**	**675**
うち 当期増減額		△ 9	9	150	△ 26	649	△ 58
負債・正味財産合計		**318**	**6,869**	**134,420**	**803**	**22,290**	**1,095**

都の関与の状況							
出資等比率（%）		74.2	45.5	100	85.6	32.2	4.4
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		7/18	4/8	108/237	11/172	34/468	3/109

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		（公財）東京都つながり創生財団 D7	（公財）東京都スポーツ文化事業団 D8	（一財）東京マラソン財団 D9	（公財）東京都都市づくり公社 D10	（公財）東京都環境公社 D11	（公財）東京都福祉保健財団 D12
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	－	193	649	205	6	△ 21
経常収益	a	814	13,726	6,439	28,976	14,265	9,467
経常費用	b	814	13,532	5,790	28,770	14,254	9,489
当期経常外増減額	②＝c－d	－	－	△ 82	－	△ 1	△ 1
経常外収益	c	5	－	－	－	0	13
経常外費用	d	5	－	82	－	2	14
法人税等	③	－	26	175	0	2	(－)
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②－③	－	167	391	205	2	△ 22
一般正味財産期首残高	⑤	－	792	915	65,654	5,410	964
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	－	959	1,306	65,860	5,413	941
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 33	△ 9	36	△ 410	－	△ 64
指定正味財産期首残高	⑧	264	483	403	2,002	356	1,275
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	230	474	439	1,592	356	1,211
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**230**	**1,433**	**1,746**	**67,452**	**5,769**	**2,152**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 （公財）東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		348	2,129	1,811	26,610	8,766	5,284
現金預金		348	1,382	1,763	6,860	6,752	5,230
その他の流動資産		0	746	47	19,750	2,014	53
Ⅱ 固定資産		263	1,174	565	58,226	470,653	2,972
有形固定資産		21	32	65	1,097	835	348
土地		－	－	－	506	73	－
その他の有形固定資産（建物等）		21	32	65	590	762	348
無形固定資産		67	－	19	92	329	17
投資等		174	1,142	480	57,036	469,488	2,605
長期貸付金		－	－	－	4	16	256
基金		－	－	－	2,579	250	449
その他の投資等		174	1,142	480	54,452	469,222	1,900
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－	－
資産合計		**612**	**3,304**	**2,376**	**84,836**	**479,420**	**8,256**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		368	1,820	630	13,593	6,467	5,246
Ⅱ 固定負債		13	49	－	3,790	467,183	857
長期借入金		－	－	－	－	－	－
その他の固定負債		13	49	－	3,790	467,183	857
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－	－
負債合計		**382**	**1,870**	**630**	**17,384**	**473,651**	**6,103**
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		**230**	**1,433**	**1,746**	**67,452**	**5,769**	**2,152**
うち 当期増減額		△ 33	157	427	△ 204	2	△ 87
負債・正味財産合計		**612**	**3,304**	**2,376**	**84,836**	**479,420**	**8,256**

都の関与の状況							
出資等比率（%）		100	100	90.9	76.9	100	60.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		8/42	163/282	7/57	22/301	65/412	62/221

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

報告編
解説編
参考表

（単位：百万円）

		（公財）東京都医学総合研究所 D13	（公財）東京都中小企業振興公社 D14	（公財）東京しごと財団 D15	（公財）東京都農林水産振興財団 D16	（公財）東京観光財団 D17	（公財）東京動物園協会 D18
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a−b	157	137	△ 34	3	4	438
経常収益	a	5,512	37,504	20,347	6,062	12,562	12,650
経常費用	b	5,355	37,366	20,381	6,058	12,558	12,193
当期経常外増減額	②=c−d	68	21	−	−	△ 2	△ 0
経常外収益	c	72	48	−	432	−	0
経常外費用	d	3	26	−	432	2	1
法人税等	③	(−)	−	0	(−)	1	30
当期一般正味財産増減額	④=①+②−③	226	158	△ 34	3	△ 0	408
一般正味財産期首残高	⑤	980	3,407	40	230	968	1,616
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	1,206	3,566	5	233	968	2,024
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	31	144	0	1,230	69	14
指定正味財産期首残高	⑧	392	1,610	595	11,279	927	231
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	423	1,754	595	12,510	996	246
正味財産期末残高	⑥+⑨	**1,630**	**5,321**	**601**	**12,744**	**1,965**	**2,271**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 （公財）東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		1,463	72,338	36,234	1,406	8,186	3,151
現金預金		1,432	7,290	6,436	1,331	7,824	1,736
その他の流動資産		31	65,048	29,798	75	362	1,415
Ⅱ 固定資産		2,311	6,004	1,471	13,151	26,022	1,574
有形固定資産		1,154	825	75	482	136	323
土地		−	69	−	−	−	20
その他の有形固定資産（建物等）		1,154	755	75	482	136	302
無形固定資産		91	297	22	31	10	149
投資等		1,065	4,881	1,373	12,636	25,875	1,101
長期貸付金		−	−	−	−	−	1
基金		−	−	20	9,231	732	218
その他の投資等		1,065	4,881	1,353	3,405	25,142	881
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−	−
資産合計		**3,774**	**78,343**	**37,706**	**14,558**	**34,208**	**4,726**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		1,645	71,936	36,304	1,428	8,063	2,127
Ⅱ 固定負債		498	1,085	800	385	24,180	327
長期借入金		−	−	−	120	−	−
その他の固定負債		498	1,085	800	265	24,180	327
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−	−	−
負債合計		**2,143**	**73,022**	**37,105**	**1,813**	**32,243**	**2,455**
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		**1,630**	**5,321**	**601**	**12,744**	**1,965**	**2,271**
うち 当期増減額		257	303	△ 34	1,234	68	423
負債・正味財産合計		**3,774**	**78,343**	**37,706**	**14,558**	**34,208**	**4,726**

都の関与の状況						
出資等比率（%）	100	50.2	50.7	64.4	−	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	26/178	45/388	32/273	122/202	25/194	82/383

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		（公財）東京都公園協会 D19	（公財）東京都道路整備保全公社 D20	（公財）東京都教育支援機構 D21	（公財）東京防災救急協会 D22	（単純合計） (D)
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額	①=a−b	162	40	12	40	2,382
経常収益	a	21,572	14,618	10,917	2,789	262,601
経常費用	b	21,409	14,578	10,904	2,748	260,184
当期経常外増減額	②=c−d	△ 6	128	−	△ 11	71
経常外収益	c	−	148	−	−	729
経常外費用	d	6	19	−	11	658
法人税等	③	98	75	(−)	25	439
当期一般正味財産増減額	④=①+②−③	57	93	12	4	2,014
一般正味財産期首残高	⑤	5,676	9,944	381	1,668	109,482
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	5,733	10,038	393	1,672	111,496
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額	⑦	23	−	75	△ 6	1,475
指定正味財産期首残高	⑧	3,002	1	474	495	31,229
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	3,025	1	550	489	32,705
正味財産期末残高	⑥+⑨	**8,758**	**10,039**	**944**	**2,161**	**144,201**

※ 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産		9,546	14,742	4,113	1,099	239,103
現金預金		5,494	9,458	3,627	894	108,261
その他の流動資産		4,052	5,284	486	204	130,841
Ⅱ 固定資産		5,193	7,225	3,180	1,446	725,368
有形固定資産		834	2,115	98	14	10,120
土地		−	1,043	−	−	1,714
その他の有形固定資産（建物等）		834	1,071	98	14	8,406
無形固定資産		61	45	294	13	1,870
投資等		4,298	5,065	2,787	1,418	713,377
長期貸付金		−	−	−	−	296
基金		−	−	−	−	119,110
その他の投資等		4,298	5,065	2,787	1,418	593,969
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−
資産合計		**14,740**	**21,968**	**7,294**	**2,545**	**964,471**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債		5,458	10,660	3,941	273	206,509
Ⅱ 固定負債		523	1,268	2,408	110	613,761
長期借入金		−	−	−	−	3,360
その他の固定負債		523	1,268	2,408	110	610,401
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−	−
負債合計		**5,981**	**11,929**	**6,350**	**383**	**820,270**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計		**8,758**	**10,039**	**944**	**2,161**	**144,201**
うち 当期増減額		80	93	88	△ 2	3,489
負債・正味財産合計		**14,740**	**21,968**	**7,294**	**2,545**	**964,471**

都の関与の状況				
出資等比率（%）	14.5	0.2	100	16.3
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	46/694	43/550	56/232	14/70

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

報告編
解説編
参考表

【3-2】政策連携団体（公益法人等②）

（単位：百万円）

		（社福）東京都社会福祉事業団 E1	（単純合計） (E)
事業活動計算書			
サービス活動増減差額	①＝a－b	△ 175	△ 175
サービス活動収益	a	13,292	13,292
サービス活動費用	b	13,467	13,467
サービス活動外増減差額	②＝c－d	41	41
サービス活動外収益	c	102	102
サービス活動外費用	d	60	60
経常増減差額	①＋②	△ 133	△ 133
特別増減差額	③＝e－f	△ 0	△ 0
特別収益	e	3	3
特別費用	f	3	3
当期活動増減差額	④＝①＋②＋③	△ 133	△ 133
前期繰越活動増減差額	⑤	2,278	2,278
当期末繰越活動増減差額	⑥＝④＋⑤	2,144	2,144
基本金取崩額	⑦	－	－
その他の積立金取崩額	⑧	392	392
その他の積立金積立額	⑨	357	357
次期繰越活動増減差額	⑥＋⑦＋⑧－⑨	**2,180**	**2,180**

貸借対照表		
〔資産の部〕		
Ⅰ 流動資産	2,559	2,559
現金預金	2,261	2,261
その他の流動資産	297	297
Ⅱ 固定資産	11,465	11,465
有形固定資産	5,583	5,583
土地	－	－
その他の有形固定資産（建物等）	5,583	5,583
無形固定資産	2	2
投資等	5,878	5,878
長期貸付金	－	－
基金	－	－
その他の投資等	5,878	5,878
Ⅲ 繰延資産	－	－
資産合計	**14,025**	**14,025**
〔負債の部〕		
Ⅰ 流動負債	1,511	1,511
Ⅱ 固定負債	1,074	1,074
長期借入金	170	170
その他の固定負債	904	904
Ⅲ 繰延収益	－	－
負債合計	**2,586**	**2,586**
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	**11,438**	**11,438**
うち 当期増減額	△ 361	△ 361
負債・正味財産合計	**14,025**	**14,025**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	170/1,208

※「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

【3-3】政策連携団体（公益法人等③）

（単位：百万円）

		東京都住宅供給公社 F1	（単純合計） (F)
損益計算書			
営業利益	①＝a－b	11,455	11,455
営業収益	a	143,201	143,201
営業費用	b	131,746	131,746
事業原価		129,592	129,592
一般管理費		2,153	2,153
営業外利益	②＝c－d	△ 375	△ 375
営業外収益	c	138	138
営業外費用	d	514	514
経常収支	①＋②	11,079	11,079
特別利益	③＝e－f	△ 1,408	△ 1,408
特別収益	e	－	－
特別費用	f	1,408	1,408
当期利益	①＋②＋③	**9,671**	**9,671**

貸借対照表		
〔資産の部〕		
Ⅰ 流動資産	71,679	71,679
現金預金	50,813	50,813
その他の流動資産	20,866	20,866
Ⅱ 固定資産	1,119,106	1,119,106
有形固定資産	1,114,154	1,114,154
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産（建物等）	1,113,117	1,113,117
無形固定資産	3,110	3,110
投資等	1,840	1,840
長期貸付金	－	－
基金	－	－
その他の投資等	1,840	1,840
Ⅲ 繰延資産	－	－
資産合計	**1,190,785**	**1,190,785**
〔負債の部〕		
Ⅰ 流動負債	51,322	51,322
Ⅱ 固定負債	653,476	653,476
長期借入金	504,096	504,096
その他の固定負債	149,380	149,380
Ⅲ 繰延収益	－	－
負債合計	**704,799**	**704,799**
〔資本の部〕		
資本合計	**485,986**	**485,986**
うち 当期増減額	9,671	9,671
負債・資本合計	**1,190,785**	**1,190,785**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	9/1,102

※「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

報告編
解説編
参考表

【4】政策連携団体（株式会社）

（単位：百万円）

		（株）東京スタジアム G1	多摩都市モノレール（株） G2	東京臨海高速鉄道（株） G3	（株）多摩ニュータウン開発センター G4	（株）東京国際フォーラム G5	（株）東京臨海ホールディングス G6
損益計算書							
営業利益	①＝a－b	316	1,847	4,613	195	1,440	10,338
営業収益	a	2,332	9,033	19,878	1,625	7,784	73,537
営業費用	b	2,015	7,185	15,264	1,430	6,343	63,199
事業原価		1,626	4,926	7,441	1,248	4,954	58,698
販売費・一般管理費		389	2,259	7,822	181	1,389	4,501
営業外利益	②＝c－d	78	169	△ 438	4	52	△ 287
営業外収益	c	78	281	87	4	60	618
営業外費用	d	0	111	526	0	7	906
経常収支	①＋②	394	2,017	4,175	199	1,493	10,050
特別利益	③＝e－f	－	－	0	－	△ 13	△ 206
特別収益	e	－	－	396	－	－	85
特別費用	f	－	－	396	－	13	291
法人税等	④	55	769	845	60	△ 45	3,057
当期純利益	①＋②＋③－④	**338**	**1,247**	**3,330**	**139**	**1,524**	**6,786**
貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		4,792	7,074	13,817	2,275	7,771	131,300
現金預金		4,241	5,671	8,938	2,177	6,558	89,975
その他の流動資産		550	1,402	4,879	97	1,212	41,324
Ⅱ 固定資産		5,591	57,587	175,950	6,984	1,587	290,776
有形固定資産		370	57,412	160,429	6,760	726	244,246
土地		－	30,458	12,772	3,705	－	61,713
その他の有形固定資産（建物等）		370	26,953	147,657	3,055	726	182,533
無形固定資産		1,952	28	13,631	80	14	20,819
投資等		3,268	147	1,889	144	846	25,709
長期貸付金		－	－	－	－	－	－
基金		－	－	－	－	－	－
その他の投資等		3,268	147	1,889	144	846	25,709
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－	－
資産合計		**10,384**	**64,662**	**189,767**	**9,260**	**9,358**	**422,076**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		549	8,922	14,598	462	3,773	30,695
Ⅱ 固定負債		99	18,744	79,185	2,741	1,619	104,113
長期借入金		－	17,720	3,307	－	－	74,008
その他の固定負債		99	1,024	75,877	2,741	1,619	30,105
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－	－
負債合計		**649**	**27,666**	**93,784**	**3,203**	**5,392**	**134,809**
〔純資産の部〕							
純資産合計		**9,734**	**36,995**	**95,983**	**6,056**	**3,966**	**287,267**
うち 当期増減額		338	1,241	3,330	139	1,524	6,378
負債・純資産合計		**10,384**	**64,662**	**189,767**	**9,260**	**9,358**	**422,076**

※ （株）東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)		36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.3
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		13/30	10/248	18/310	5/10	8/55	70/589

※1 「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。
※2 （株）東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

（単位：百万円）

		東京交通サービス（株） G7	東京水道（株） G8	東京都下水道サービス（株） G9	（単純合計） (G)
損益計算書					
営業利益	①＝a－b	267	2,678	△ 727	20,971
営業収益	a	10,238	33,802	31,763	189,996
営業費用	b	9,970	31,124	32,490	169,024
事業原価		9,216	27,695	30,433	146,240
販売費・一般管理費		754	3,429	2,057	22,783
営業外利益	②＝c－d	2	121	203	△ 93
営業外収益	c	8	165	210	1,515
営業外費用	d	5	44	6	1,609
経常収支	①＋②	270	2,799	△ 523	20,878
特別利益	③＝e－f	－	△ 3,291	△ 2	△ 3,514
特別収益	e	－	－	－	482
特別費用	f	－	3,291	2	3,996
法人税等	④	70	△ 331	△ 178	4,305
当期純利益	①＋②＋③－④	**199**	**△ 160**	**△ 348**	**13,058**
貸借対照表					
〔資産の部〕					
Ⅰ 流動資産		2,996	17,924	16,168	204,120
現金預金		1,313	13,197	3,456	135,531
その他の流動資産		1,683	4,726	12,712	68,588
Ⅱ 固定資産		1,950	8,465	7,101	555,995
有形固定資産		350	2,674	2,499	475,469
土地		－	229	－	108,877
その他の有形固定資産（建物等）		350	2,444	2,499	366,591
無形固定資産		143	167	472	37,310
投資等		1,457	5,623	4,129	43,215
長期貸付金		－	－	－	－
基金		－	－	－	－
その他の投資等		1,457	5,623	4,129	43,215
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－
資産合計		**4,947**	**26,389**	**23,269**	**760,115**
〔負債の部〕					
Ⅰ 流動負債		1,290	6,194	7,837	74,324
Ⅱ 固定負債		823	8,792	1,977	218,097
長期借入金		－	－	－	95,035
その他の固定負債		823	8,792	1,977	123,061
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－
負債合計		**2,114**	**14,987**	**9,814**	**292,422**
〔純資産の部〕					
純資産合計		**2,832**	**11,401**	**13,455**	**467,693**
うち 当期増減額		176	△ 162	△ 353	12,614
負債・純資産合計		**4,947**	**26,389**	**23,269**	**760,115**

都の関与の状況			
出資等比率(%)		100	80.4	50.0
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		13/359	170/2,364	198/858

※ 「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

報告編
解説編
参考表

【5】地方独立行政法人

（単位：百万円）

		東京都公立大学法人 H1	（地独）東京都立産業技術研究センター H2	（地独）東京都健康長寿医療センター H3	（地独）東京都立病院機構 H4	（単純合計） (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書									
事業収支	①=a−b	1,353	△ 1,825	△ 2,443	△ 2,174	△ 5,090			
事業収入	a	35,960	8,333	20,334	251,226	315,854			
事業費用	b	34,607	10,159	22,777	253,400	320,944			
事業原価		31,939	5,993	21,939	251,059	310,932			
一般管理費		2,667	4,166	837	2,340	10,012			
事業外収支	②=c−d	937	2,067	146	△ 9,354	△ 6,202			
事業外収入	c	995	2,068	161	2,960	6,185			
事業外費用	d	58	0	14	12,315	12,388			
経常収支	①+②	2,290	241	△ 2,296	△ 11,528	△ 11,292			
特別収支	③=e−f	△ 400	4,526	△ 58	161	4,229			
特別収入	e	92	4,529	5	254	4,882			
特別費用	f	493	2	64	92	653			
当期収支差額	④=①+②+③	1,890	4,768	△ 2,355	△ 11,366	△ 7,063			
目的積立金取崩額	⑤	253	−	357	−	611			
当期総利益	④+⑤	**2,144**	**4,768**	**△ 1,997**	**△ 11,366**	**△ 6,452**			
貸借対照表									
〔資産の部〕									
Ⅰ 流動資産		9,945	7,255	8,202	108,479	133,883	3,799,049		3,799,049
現金預金		5,764	6,931	4,994	68,283	85,973	1,893,599		1,893,599
その他の流動資産		4,181	324	3,208	40,195	47,909	1,905,450		1,905,450
Ⅱ 固定資産		150,123	28,173	32,450	275,807	486,554	50,081,956	△ 2,645,731	47,436,225
有形固定資産		145,997	24,899	28,478	274,489	473,864	39,892,256		39,892,256
土地		86,035	14,200	15,039	136,630	251,904	22,553,822		22,553,822
その他の有形固定資産(建物等)		59,961	10,699	13,439	137,859	221,959	17,338,434		17,338,434
無形固定資産		212	509	1,943	827	3,493	269,457		269,457
投資等		3,913	2,765	2,028	489	9,197	9,920,242	△ 2,645,731	7,274,511
長期貸付金		−	−	2	−	2	1,351,988		1,351,988
基金		−	−	−	−	−	3,353,639		3,353,639
その他の投資等		3,913	2,765	2,026	489	9,194	5,214,614	△ 2,645,731	2,568,883
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−	1		1
資産合計		**160,068**	**35,429**	**40,653**	**384,286**	**620,438**	**53,881,007**	**△ 2,645,731**	**51,235,276**
〔負債の部〕									
Ⅰ 流動負債		10,985	1,684	5,449	40,853	58,973	1,517,306		1,517,306
Ⅱ 固定負債		1,619	7,538	13,714	147,794	170,666	9,279,058		9,279,058
長期借入金		−	−	7,404	47,227	54,631	7,025,905		7,025,905
その他の固定負債		1,619	7,538	6,310	100,567	116,035	2,253,153		2,253,153
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−	−	2,126,371		2,126,371
負債合計		**12,604**	**9,222**	**19,164**	**188,648**	**229,640**	**12,922,736**	**−**	**12,922,736**
〔資本の部〕									
資本合計		**147,464**	**26,206**	**21,488**	**195,638**	**390,798**	**40,958,271**	**△ 2,645,731**	**38,312,539**
うち 当期増減額		5,245	4,198	△ 2,355	15,889	22,978	356,899		356,899
負債・資本合計		**160,068**	**35,429**	**40,653**	**384,286**	**620,438**	**53,881,007**	**△ 2,645,731**	**51,235,276**

（２）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 令和７年４月 １ 日
至 令和８年３月 31 日）

［会計方針］

１　対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都政策連携団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

（１）普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（14 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

（２）「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の４会計

国民健康保険事業会計
と場会計
都営住宅等保証金会計
工業用水道事業清算会計

（３）公営企業会計

次の９の公営企業会計

中央卸売市場会計
都市再開発事業会計
臨海地域開発事業会計
港湾事業会計
交通事業会計
高速電車事業会計
電気事業会計
水道事業会計
下水道事業会計

（４）東京都政策連携団体

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100％とみなしている。

ｉ）株式会社（９団体）（（　）内は株式持分）

（株）東京スタジアム（36.3％）、多摩都市モノレール（株）（79.9％）、東京臨海高速鉄道（株）（91.3％）、（株）多摩ニュータウン開発センター（51.2％）、（株）東京国際フォーラム（51.0％）、（株）東京臨海ホールディングス（85.3％）※、東京交通サービス（株）（100％）、東京水道（株）（80.4％）、東京都下水道サービス（株）（50.0％）

※　全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

当会計年度
（自　令和７年４月　１日
至　令和８年３月31日）

ⅱ）公益法人等（24団体）

（公財）東京都人権啓発センター、（公財）東京都島しょ振興公社、（一財）GovTech東京、（公財）東京税務協会、（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都交響楽団、（公財）東京都つながり創生財団、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（一財）東京マラソン財団、（公財）東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、（公財）東京都環境公社、（公財）東京都福祉保健財団、（社福）東京都社会福祉事業団、（公財）東京都医学総合研究所、（公財）東京都中小企業振興公社、（公財）東京しごと財団、（公財）東京都農林水産振興財団、（公財）東京観光財団、（公財）東京動物園協会、（公財）東京都公園協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（公財）東京都教育支援機構、（公財）東京防災救急協会

（５）地方独立行政法人

地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の４団体

東京都公立大学法人
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
地方独立行政法人東京都立病院機構

２　基準日

令和８年３月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、令和８年４月１日から５月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。

なお、政策連携団体の（一財）東京マラソン財団は、決算日を６月 30 日にしているため、決算日の差異が３か月を超えているが、令和７年６月 30 日時点の個別財務諸表を併記式で表記している。

３　投資と資本の調整

普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金（固有資本金）は、その金額を相殺している。

４　債権と債務の相殺

普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。

５　個別財務諸表の修正

自己資本金（固有資本金、組入資本金）は剰余金へ組替えを行っている。

６　流動性配列法の適用

資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。

７　たな卸資産の評価基準及び評価方法

公営企業会計におけるたな卸資産は、移動平均法による原価法によっている。

東京都政策連携団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。

当会計年度
（自　令和７年４月　１日
至　令和８年３月31日）

８　固定資産の減価償却の方法

普通会計及び「特別会計」における行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を５年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。

公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。

東京都政策連携団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。

９　有価証券の評価基準及び評価方法

普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。

公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。

東京都政策連携団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。

10　引当金の計上基準

主な引当金は以下のとおりである。

（１）不納欠損引当金

普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。

（２）貸倒引当金

普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。

東京都政策連携団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。

報告編
解説編
参考表

当会計年度
（自 令和７年４月 １日
至 令和８年３月31日）

（３）投資損失引当金
有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。

（４）退職給与（退職給付）引当金
主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。

（５）修繕引当金
主として、翌年度実施する修繕などに備えるため、その支出見積額を修繕引当金として計上している。

（６）賞与引当金
翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。

［その他］
１　金額の表示方法
記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

［注記事項］

１　有形固定資産の減価償却累計額

（単位：億円）

区　分	７年度末
普通会計	60,697
「特別会計」	490
公営企業会計	93,622
株式会社	5,613
公益法人等	4,074
地方独立行政法人	2,096
計	166,595

２　借入金等の償還予定額

（単位：億円）

区　分	８年度	９年度以降	計
普通会計	2,666	45,225	47,892
「特別会計」	3	67	70
公営企業会計	2,310	15,943	18,253
株式会社	159	1,703	1,862
公益法人等	855	4,397	5,253
地方独立行政法人	7	546	553
計	6,002	67,883	73,886

３　担保に供している資産
株式会社における資産のうち2,603 億円は担保に供している。

報告編
解説編
参考表

解説編

Part1
都財政のファクト

Part1
はじめに

「東京都の財政は豊か」って本当？

ハリーくん

ここまでのページで、7年度決算のことがよくわかったよ！
ところで最近よく「東京都の財政は豊かだ」と聞くこともあるけれど、それって本当なの？

都を取り巻く状況を考えれば、決してそんなことはないんだ。
ここからのページで詳しく解説していくね！

メリーちゃん

Question
東京都は最近、新たな施策を次々に打ち出しているよね。
そんなに豊かなのかな？

Answer
決してそんなことはないよ。
これまで都財政は
何度も危機に直面してきたけど、
不断の努力により乗り越えてきたんだよ。

詳しくはこちらで解説します ▸▸▸
Chapter 01
都財政の歩みを振り返る *p.70*

Question
そうなんだ！
それなら今は安泰なのかな？

Answer
そうとばかりもいえないんだ。
都の税収は景気の影響を受けやすい一方、
都は膨大な財政需要を抱えているから、
決して余裕がある状況でもないんだよ。

詳しくはこちらで解説します ▸▸▸
Chapter 02
都が抱える財政需要と都財政の構造 *p.72*

Question
心配ごともあるんだね。
将来の都財政は大丈夫かな？

Answer
都は将来を見据えて、
基金や都債を戦略的に活用したり、
事業の見直しを徹底したりすることで、
財政対応力を培っているんだ。

詳しくはこちらで解説します ▸▸▸
Chapter 03
将来を見据えた財政運営 *p.79*

- ここまで、令和7年度決算及び各種指標などをみてきました。
- ここからは、昨今の都財政を取り巻く状況などについて、データを交えながら解説していきます。

解説編Part1 目次

Chapter 01 — 都財政の「過去」を知る —
都財政の歩みを振り返る *p.70*

Fact 01
都財政は幾度となく危機に直面し、不断の努力により乗り越えてきた *p.70*

Chapter 02 — 都財政の「今」と向き合う —
都が抱える財政需要と都財政の構造 *p.72*

Fact 02
都は、膨大な財政需要を抱えている *p.72*

Fact 03
都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる *p.74*

Fact 04
都は、他道府県以上に自立的な財政運営が必要である *p.77*

Chapter 03 — 都財政の「未来」を考える —
将来を見据えた財政運営 *p.79*

Fact 05
都は、将来を見据えて財政対応力を堅持している *p.79*

Fact 06
都には、持続可能な財政運営を担保していく仕組みがある *p.81*

解説編Part1のまとめ *p.82*

報告編 解説編 参考表

都財政のファクト
01

Ch.01 都財政の「過去」を知る ≫ Ch.02 都財政の「今」と向き合う ≫ Ch.03 都財政の「未来」を考える

都財政は幾度となく危機に直面し、不断の努力により乗り越えてきた

都財政の歩みを振り返る

- 都財政は、過去には**最大1,000億円を超える赤字**を計上し、**財政再建団体への転落が現実視**される危機的状況に陥っていました。
- それ以降、都は、財政の健全性を確保するため、**不断の努力を積み重ねてきました**。
- ここでは、これまでの財政運営について振り返ります。

主な出来事	年度	都財政の歩み	フェーズ
平成3年度 新都庁舎開庁	平成3年度頃～	バブル経済の崩壊	Phase 01 平成元年度～10年度 バブル経済崩壊と財政再建団体転落の危機
平成7年度 「ゆりかもめ」開業 「りんかい線」開業		H4-6年度 3年で約1兆円の税収減	
	平成10年度	都政史上最大の赤字 決算実質収支 △1,068億円	
平成11年度 多摩都市モノレール全線開業		H12-15年度 財政再建推進プラン	Phase 02 平成11年度～17年度 徹底的な財政再建の取組
平成12年度 大江戸線全線開業		H16-18年度 第二次財政再建推進プラン	
	平成17年度	実質収支が黒字転換 財政再建に一区切り	
平成18年度 都において新公会計制度、事業評価制度を導入	平成20年度	リーマンショックの発生	Phase 03 平成18年度～現在 強固で弾力的な財政基盤の構築
平成22年度 東日本大震災発生		H21年度 1年で約1兆円の税収減	
令和3年度 東京2020大会開催	令和元年度～5年度	新型コロナとの闘い 累次にわたる補正予算を編成	
令和5年度 新型コロナの5類移行			
	令和8年度	現在に至る	

コラム 義務的経費の推移から見た都財政

「義務的経費」とは？
- 人件費・扶助費・公債費の合計をいいます。
- 法令の規定等で支出が義務付けられており、自由に減らすことが難しい経費です。

- 都の歳出総額に占める義務的経費の比率は、財政再建期以降、低下傾向にあります。
- これは、財政再建期における職員定数の削減や、継続的な都債の発行抑制等、内部努力を積み重ねてきた成果といえます。
- 都は、こうした努力によって、財政の弾力性を高め、新たな施策にも積極果敢に取り組んでいます。

■ 歳出総額に占める義務的経費の構成比

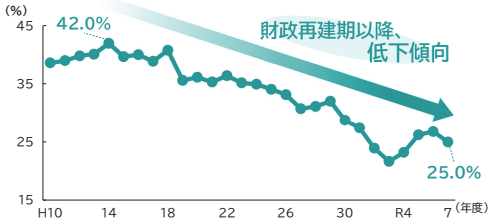

解説

- バブル経済の崩壊後、都税収入の急激な落ち込みが生じました。
- 一方で、都は、国の経済対策に呼応して高い歳出水準を維持するために、都債を大量発行しました。
- その結果として、負担が重くのしかかり、平成10年度決算では1,000億円超の赤字を計上し、財政再建団体への転落の危機に直面しました。

■ 都税収入・都債発行額の推移（H元～10年度）

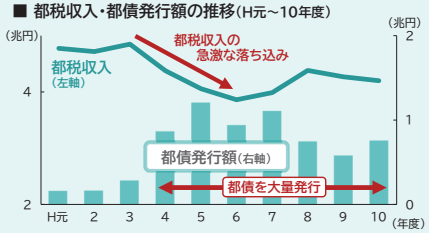

- 都は、財政構造の転換による自主的な財政再建に向け、二次にわたる「財政再建推進プラン」を策定しました。
- これらの計画では、職員給与の削減などの内部努力の徹底をはじめ、施策の見直し、再構築に全力を挙げて取り組むなど、歳出抑制を図りました。
- 計画に基づく取組が着実に成果を上げたことで財政危機を脱し、平成17年度決算で実質収支が黒字に転換するなど、財政再建に一区切りをつけました。

■ 二次にわたる財政再建推進プランにおける主な取組

内部努力	・職員定数を11,526人削減↓（清掃事業の特別区移管分を除く） ・当時全国で最も厳しい4%給料削減↓の時限的措置を実施 ・監理団体数を64団体→41団体に削減↓ など
施策見直し	・投資的経費をピーク時（平成5年度）から7割削減↓ など

- 都は、財政再建達成後も、強固で弾力的な財政基盤の構築に向けて、取組を進めています。
- 財政再建期に集中的に実施した事業見直しの努力を継続するため、「事業評価」制度として仕組みを再構築し、多面的な検証により無駄をなくす取組を徹底しています。また、都債の発行余力や一定の基金残高の確保に努め、財政対応力を培ってきました。
- こうした取組により、リーマンショックやコロナ禍といった突発的事態にも対処することができました。

■ 事業評価による財源確保額の推移

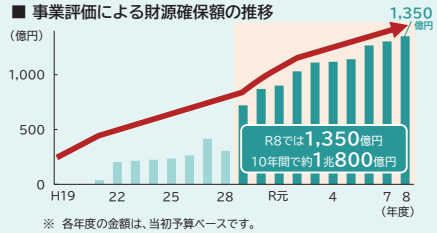

※ 各年度の金額は、当初予算ベースです。

報告編 解説編 参考表

都財政のファクト 02

都は、膨大な財政需要を抱えている①

都が抱える財政需要

- 都の行政サービスの範囲は、現行の地方自治制度上、**他の道府県と比べて格段に広い**ものとなっています。また、都は**大都市であり、日本の首都でもあることから、特有の財政需要**も抱えています。
- ここでは、都が抱える財政需要について、詳しく見ていきます。

都の担う行政サービス

- **他道府県では一般的に市町村が行っている消防、水道及び公共下水道**の事務は、提供サービスの一体性、統一性の確保等の観点から都が対応しており、その経費の合計は、**約4,600億円**となっています。

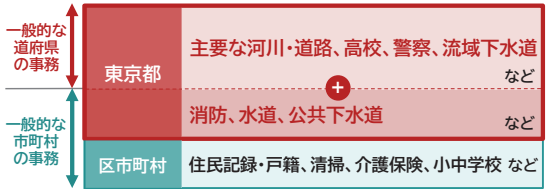

※「消防」は、稲城市と島しょ地域を除く東京都全域を管轄しています。
※「水道」は、武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村、島しょ地域を除く東京都全域を管轄しています。
※「公共下水道」は、特別区を管轄しています。

都特有の財政需要に係る経費(例)	
消防	約2,850億円
水道	約460億円
公共下水道	約1,280億円

※「消防」の経費には、稲城市を除く多摩地域の市町村からの受託事業分を含みます。
※「水道」及び「公共下水道」の経費は、水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金です。

大都市特有の財政需要

- 警視庁は、300万人を超える**昼間流入人口**や**大規模な繁華街の集中**といった、**大都市特有の需要への対応**を含む**自治体警察業務**を担っています。これに加え、国会・総理官邸等の重要施設の警戒や要人警護などの**首都警察業務**も担っており、警察費の合計は約6,500億円、住民1人当たりの警察費は、**他道府県・三大都市圏平均と比較して約2倍**となっています。
- また、道路等を整備するための**用地取得費**は、東京の地価の高さに起因して、**他道府県平均の約20倍、三大都市圏平均と比較しても約25倍**と格段に大きくなっています。

■ 警察費(住民1人当たり)の比較

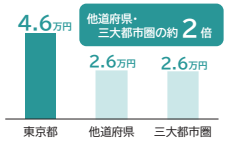

■ 用地取得費(1㎡当たり)の比較

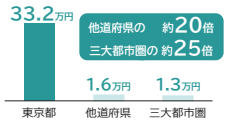

※ 総務省「令和6年度地方財政状況調査」(都道府県分)により作成しています。
※「三大都市圏」は、三大都市圏のうち東京都を除く地域(埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県)です。

報告編 解説編 参考表

Ch.01 都財政の「過去」を知る ≫ Ch.02 都財政の「今」と向き合う ≫ Ch.03 都財政の「未来」を考える

都財政のファクト 02

都は、膨大な財政需要を抱えている②

避けることのできない財政需要

- 都は、人口構造の変化や公共施設などの社会資本ストックの老朽化等により増加する**避けることのできない中長期的な財政需要**を抱えています。
- その一つが**社会保障関係経費**です。本格的な少子高齢社会が到来する中、今後の高齢者人口の増加等に伴い、必要とされる経費は**今後ますます増大する見通し**で、**今後30年間で累計約23兆円増加する見込み**です。
- また、**社会資本ストックの維持・更新**も課題です。都の保有施設は高度経済成長期と平成一桁台に整備されたものが多く、**老朽化**が進んでおり、今後も施設等の機能性・安全性を確保していく上では、将来にわたり**多額の維持・更新経費**が必要となります。

社会保障関係経費

少子高齢化の進行

東京の将来推計人口によると、令和32年には、約3人に1人が高齢者となります。
令和2年比では、高齢者人口は約80万人増加し、約1.2倍となる見込みです。

東京の高齢者人口(将来推計)

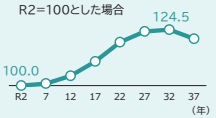

※ 東京都「2050東京戦略 附属資料 東京の将来人口」(令和7年3月)により作成しています。

▼

今後の社会保障関係経費(試算)

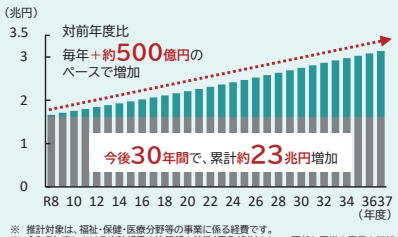

※ 推計対象は、福祉・保健・医療分野等の事業に係る経費です。
※ 令和7年度における当該経費の決算額を基準(灰色部分)として、現状と同様の事業を継続するほか、新規事業の構築や既存事業の拡充などを反映し、物価上昇率を乗じるなどして都全体の社会保障に係る費用を推計した試算です(増加経費は緑色部分)。

社会資本ストックの維持・更新経費

社会資本ストックの老朽化

都の保有する公有財産(建物)については、令和7年度末時点で、築30年超が6割超、築20年超が8割超を占めており、老朽化が進んでいます。

公有財産(建物)築後年数
※延床面積ベース、R7年度末時点

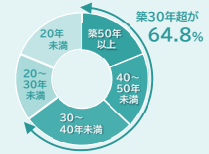

※ 公営企業が所有する財産は除いています。

▼

今後の社会資本ストック維持・更新経費(試算)

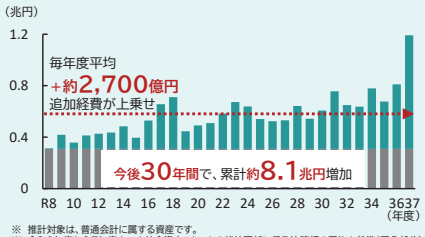

※ 推計対象は、普通会計に属する資産です。
※ 令和3年度から7年度までの社会資本ストックの維持更新に係る決算額の平均を基準(灰色部分)として、公会計情報などを基に、社会資本ストックのうち耐用年数30年以上の資産について、長寿命化対策を行って更新するなどの一定の仮定を置いた場合の試算です(追加経費は緑色部分)。

都財政のファクト 03

Ch.01 都財政の「過去」を知る ≫ Ch.02 都財政の「今」と向き合う ≫ Ch.03 都財政の「未来」を考える

都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる①

結婚・子育て家庭への支援

- 雇用の不安定化、仕事と育児の両立、教育費の負担など、様々な要因を背景に、「結婚したい」「子供を持ちたい」という望みを持ちながら、将来への不安・悩みを抱え、一歩を踏み出せない人が少なくありません。
- 都では、望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けて、都民目線での**ライフステージを通じた切れ目のない支援**を**積極的に展開**してきました。都が推進する施策には**多くの共感が寄せられ**、今では**9割を超える**都内の子育て家庭に、**東京は子育てしやすいと実感**いただいています。
- 018サポートや高校等授業料の実質無償化、学校給食費の負担軽減等の子育て・教育費用の軽減策や、妊娠・出産を望む人の選択肢を広げるための卵子凍結、無痛分娩に係る費用への助成など、**都が先駆的に取り組んできた施策は国にも大きな影響**を与えています。
- 引き続き都民に寄り添った支援策を果断に展開するとともに、**都の先駆的な施策を国を挙げた取組に発展させていくため**、国や他自治体との連携を一層強化していきます。

都が投じてきた経費

チルドレンファースト施策の事業費

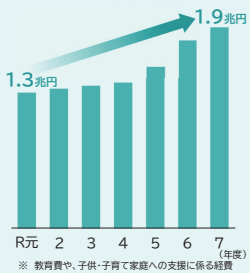

※ 教育費や、子供・子育て家庭への支援に係る経費などの各年度の決算額です。

都における各種指標

東京の婚姻率は全国1位であり、結婚をしている女性が産む子供の数も全国を上回る水準となっています。

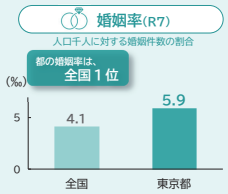

※ 数値は概数です。
※ 厚生労働省「人口動態調査」により作成しています。

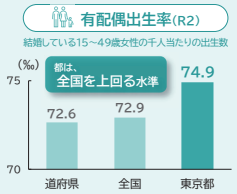

※ 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」及び東京都「人口動態統計」により作成しています。

都の主な取組

都は、出会いから結婚、妊娠・出産、子供の健やかな成長に至るまで、ライフステージを通じて切れ目なく支えていきます。

出会い・結婚	妊娠・出産	子育て期の支援
結婚気運の醸成イベント / 結婚支援マッチング事業 等 TOKYO縁結び	東京都出産・子育て応援事業 / 保育料等無償化 / 学校給食費の負担軽減 / 高校等授業料実質無償化 / 都立大学等授業料実質無償化 等	
	不妊治療費助成 / 卵子凍結支援 / 018サポート / 子育て応援＋(プラス) / ベビーシッター利用支援事業 / 東京都認証学童クラブ事業 等	

都財政のファクト 03

Ch.01 都財政の「過去」を知る ≫ Ch.02 都財政の「今」と向き合う ≫ Ch.03 都財政の「未来」を考える

都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる②

国際競争力の強化

- 世界における日本の国際競争力が低迷する中、都は日本全体の物流に不可欠な東京港の機能強化や道路の整備など、**日本の成長を牽引するインフラ整備**を積極的に行ってきました。
- また、人・知・技術・産業・情報など高度な機能が集積しているポテンシャルを活かし、**東京のみならず日本経済全体の底上げ**に向け、イノベーション創出などにも取り組んでいます。
- 東京ひいては日本の国際競争力の強化に向け、今後も**鉄道・幹線道路ネットワーク**や**空港・港湾の機能強化**といった**都市基盤整備**のほか、**中小企業やスタートアップの挑戦の後押し**、**ＡＸ（ＡＩトランスフォーメーション）**等の**成長分野への戦略的な投資**を行っていきます。

これまでの取組の成果

企業活動や都民生活を支える都市インフラである羽田空港や東京港の機能強化に着実に取り組んでいます。

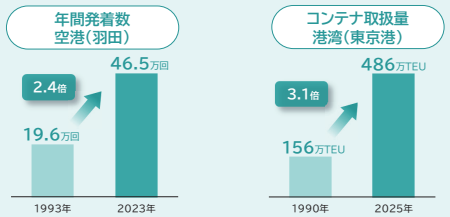

※ 国土交通省資料、交通政策審議会資料により作成しています。
※ TEUとは、コンテナの個数を数える単位です。20フィートコンテナ1個を1TEUといいます。

世界の都市総合力ランキング

居住、文化・交流分野等が評価され、東京が総合ランキングで、初の2位となりました。

		[前回順位]
1位(→)	ロンドン	[1位]
2位(↑)	東京	[3位]
3位(↓)	ニューヨーク	[2位]
4位(→)	パリ	[4位]
5位(→)	シンガポール	[5位]

※ (一財)森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合力ランキング」(2025年12月)により作成しています。

都の主な取組

【道路】東京外かく環状道路(外環)の整備 総事業費(関越～東名間) 約2.8兆円

都心部の慢性的な渋滞を解消し、国際競争力を高めつつ、快適で利便性の高い都市を実現

＜区間別の状況＞
- 外環(関越道～東名高速間)
  ➡ 早期開通に向け整備を推進
- 外環(東名高速～湾岸道路間)
  ➡ 事業化に向け計画を具体化

【港湾】東京港機能強化 大井コンテナふ頭再編整備分 約6千億円

コンテナふ頭などの機能強化や、観光受入機能の向上に向けた取組を推進

＜主な取組＞
- Y3新規整備、大井コンテナふ頭の再編・拡張

【鉄道】鉄道ネットワーク強化 総事業費 約2兆円

都市活動や都民生活を支える鉄道ネットワークを充実・強化

＜主な路線＞
- 東京8号線(有楽町線)延伸
- 新空港線(蒲蒲線)
- 羽田空港アクセス線
- 東京12号線(大江戸線)延伸
- 都心部・品川地下鉄(南北線延伸)
- 多摩都市モノレール延伸(箱根ケ崎・町田方面)
- 都心部・臨海地域地下鉄
- 中央線の複々線化

【空港】首都圏空港機能強化 新滑走路整備 約1兆円

日本の玄関口となる羽田空港・成田空港の機能を強化

＜主な取組＞
- ターミナル間の人工地盤整備等
- 空港容量の拡大
- 受入体制の強化(ビジネスジェット発着枠の活用拡大)
- 横田基地での民間航空の利用

※ 各事業費には、国や民間事業者などの負担額を含んでおり、令和8年8月までに公表された資料等により作成しています。
なお、外環(関越道～東名高速間)の総事業費は、令和7年10月の国土交通省公表資料によります。

都財政のファクト 03

都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる③

都市の強靭化

- **激甚化する風水害や首都直下地震**など、東京が直面する様々な脅威から都民の命と暮らしを守るため、これまで**全国をリードする災害対策を進めてきた結果、首都直下地震の被害想定は大きく改善し、浸水被害も激減**しています。
- こうした取組を更に強化・加速するため、**令和４年度**に**ＴＯＫＹＯ強靭化プロジェクトを立ち上げ**、**令和５年度**にはハード・ソフト両面から**プロジェクトをアップグレード**しました。**2040年代までの総事業規模は約17兆円**を見込んでいます。
- 今後も、「備えよ、常に」を合言葉に、100年先も安心して暮らせる、**強靭で持続可能な都市・東京の実現に向け、プロジェクトを着実に推進**していきます。

これまでの取組の成果

首都直下地震等の被害想定公表以降も、都の取組は着実に進捗し、建物被害や人的被害の減少に寄与しています。

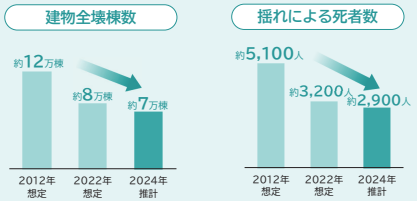

※ 東京都「「首都防衛」の現在地～東京における防災対策の取組状況と成果～」」(令和8年8月時点)により作成しています。
※ 2024年推計は、東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(令和4年5月公表分)に、特定の対策の進捗数値のみを反映して算出しています。

強靭化プロジェクトへの投資規模

都は、TOKYO強靭化プロジェクトの始動以降、災害対策を強化し、様々な取組を強力に推進してきました。

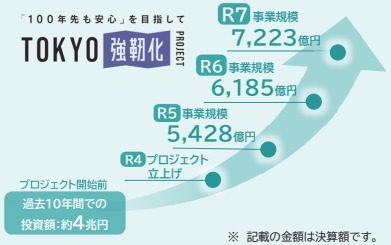

※ 記載の金額は決算額です。

都の主な取組

「風水害」、「地震」、「火山噴火」、「電力・通信等の途絶」及び「感染症」の5つの危機に対し、2040年代に目指す東京の姿を明らかにした上で、ハード・ソフトの両面から施策を強化しています。

激甚化する風水害から都民を守る（7.1兆円）
豪雨や高潮等から都民を守るため、河川や下水道施設の整備、流域対策、海岸保全施設等の整備などを推進しています。

大地震があっても「倒れない・燃えない・助かる」まちをつくる（9.6兆円）
建築物・都市インフラの耐震化や、無電柱化を進めるとともに、木密地域の不燃化などに取り組んでいます。

噴火が起きても都市活動を維持する（2.1兆円）
富士山の噴火に伴う降灰被害への備えや、島しょにおける火山噴火による泥流等に備えた砂防施設等の整備などを進めています。

感染症にも強いまちをつくる（0.7兆円）
ゆとりある都市空間の創出・活用や、交通手段の分散化・多様化などの取組を展開しています。

災害時の電力・通信・データ不安を解消する（1.4兆円）
まちづくりにおいて、自立分散型の電源確保や、面的なエネルギー利用などを促進しています。

※ 各取組の額は令和5(2023)年度から2040年代までの事業規模(概算)であり、複数の危機に対する事業があるため合計は総事業規模と一致しません。

都財政のファクト 04

都は、他道府県以上に自立的な財政運営が必要である①

都財政の構造

- 都の歳入構造についてみると、地方税が約７割、中でも法人二税が約３割を占めており、**景気変動の影響を受けやすい構造**にあります。
- 都は、財源保障機能を持つ**地方交付税が都道府県で唯一交付されず**、税収の動向がそのまま歳入に直結します。**国による財源保障がない中**で、都民サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、様々な努力や工夫を行い、**他の道府県以上に自立的な財政運営を行う必要**があります。

他道府県との歳入構造の比較

都の歳入構造の特徴として、地方税の割合が高いことや、地方交付税の交付がないことがあります。

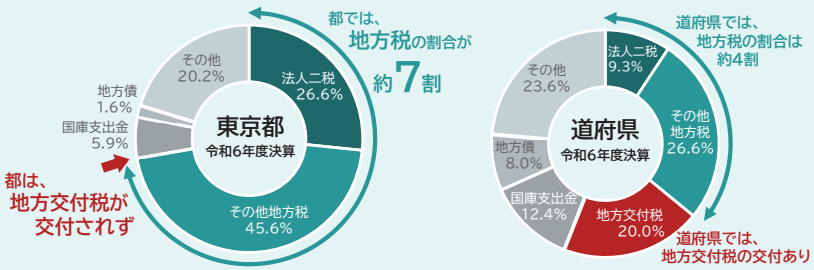

大幅な減収に直面してきた都税収入

都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動などの際に、大幅な減収に直面してきました。

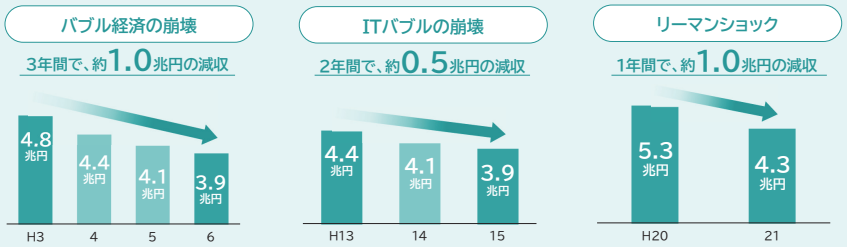

都財政のファクト 04

都は、他道府県以上に自立的な財政運営が必要である②

都と他道府県の比較

一般財源の推移

- 都の一般財源は、**景気変動の影響を受けやすく**、バブル経済崩壊（Ｈ３頃～）やリーマンショック（H20）など、**景気が落ち込んだ際に、急激に減少**してきました。一方、他道府県の一般財源は、国による財源保障機能により、緩やかに推移しています。

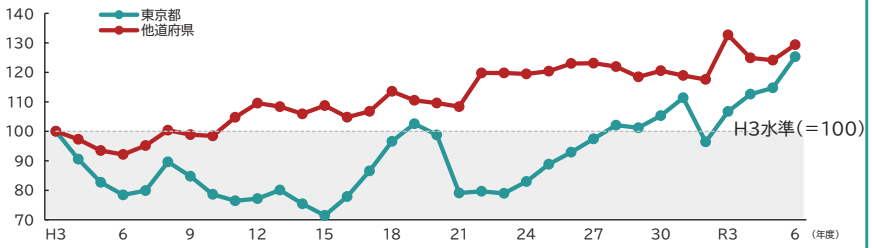

※ 各年度の総務省「地方財政状況調査」（都道府県分）により作成しています。
※ 地方一般財源＝地方税＋地方譲与税＋地方交付税＋臨時財政対策債－県税交付金等として算出しています。

一般歳出の推移

- バブル経済崩壊後、平成10年度決算で都政史上最大の赤字を計上し、平成17年度決算で実質収支が黒字に転換するまでの間、自主的な財政再建に向け、都は施策の見直しなどにより、**徹底的な歳出抑制**を図ってきました。
- その後も、事業評価の実施や都債の発行余力及び一定の基金残高の確保など、**中長期を見据えた財政対応力にも配慮**するとともに、直面する重要な課題に対して、積極果敢に施策を展開していくなど、**メリハリのある財政運営を実践**しています。

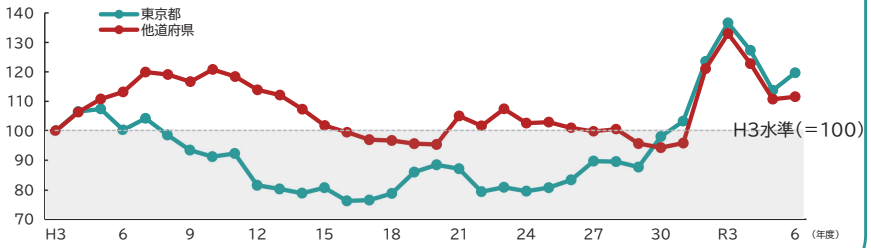

※ 各年度の総務省「地方財政状況調査」（都道府県分）により作成しています。
※ 一般歳出＝歳出合計-公債費-財調基金積立金-各種交付金として算出しています。

都財政のファクト 05

都は、将来を見据えて財政対応力を堅持している①

基金の戦略的な活用

- 地方交付税の不交付団体であり、景気変動の影響を受けやすい歳入構造にある都が持続可能な財政運営を行うには、**年度間の財源調整機能を持つ基金の活用**が重要です。
- 具体的には、**財政調整基金**を活用し、税収減の局面や突発的な財政需要の発生時に機動的に対応しているほか、特定の施策目的のために積み立てた**特定目的基金**の活用により、都政の重要課題に対して安定的かつ戦略的に施策を展開しています。
- また、財政調整基金については、地方財政法に基づき決算剰余金の二分の一以上を積み立てるとともに、**都独自の制度**として、**税収増が見込まれる場合**には、条例に基づき、その一部を**基金に積み立てることを義務付け**ています。
- 令和８年度末時点の基金残高見込額は、リーマンショック前とほぼ同水準の１兆7,462億円であり、**持続可能な財政運営の観点から一定の残高を確保**しています。

これまでの戦略的な活用

コロナ禍における財政調整基金の活用

- コロナ禍では、財政調整基金を積極的に活用したことで、感染症対策や経済支援などに機動的な対応を行うことができました。
- その後も、法に基づく義務積立や、都独自の積立制度を通じて、着実な積立を継続し、残高確保に努めています。

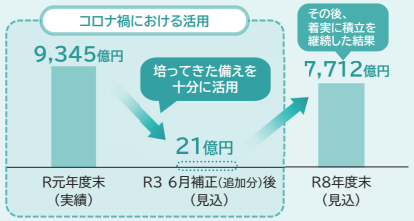

現在の基金残高

基金残高

持続可能な財政運営の観点から、一定の残高を確保しています。

令和8年度末残高見込 **1兆7,462億円**

3シティ基金に類する基金	8,749億円
その他基金(国の交付金等)	1,001億円
財政調整基金	7,712億円

過去の水準との比較 ▶▶▶

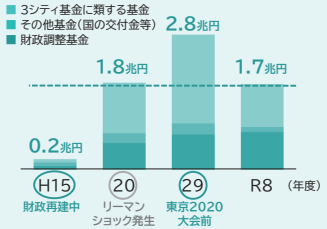

※ 平成29年度までは決算額、令和8年度は年度末見込額です。

都財政のファクト
05
都は、将来を見据えて財政対応力を堅持している②

都債の戦略的な活用

- 都債は、**年度間の財源調整**と**世代間の負担均衡**を図る機能を有しており、将来の財政負担も見据え、中長期的な視点に立って活用することが必要です。
- バブル経済崩壊後の景気低迷が長引く中、都は国の経済対策に呼応する形で高い歳出水準を維持するため都債を大量に発行し、利払い費の増加などが財政運営の負担となりました。
- この経験を踏まえ、**税収が堅調な時期には都債の発行抑制や償還を進め**、都債残高を減少させることで利払い費負担の軽減を図り、金利の影響を受けにくくするなど、将来の減収局面等での都債の活用に備え、**発行余力を戦略的に培ってきました。**
- また、市場環境が変化する中においても、安定的に資金を調達していくため、発行年限の多様化やＴＯＫＹＯレジリエンスボンドの発行など、都債の商品性向上により、国内外の幅広い投資家のニーズに適切に対応しています。

都債発行額・残高の推移（普通会計ベース）

都は、過去の経験を踏まえ、都債の発行抑制や償還を進めることで、都債残高を着実に減少させてきました。

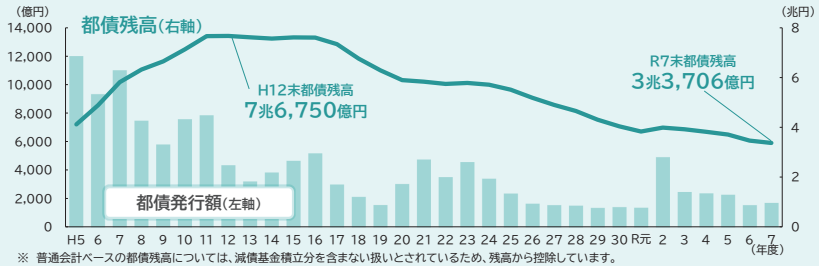

※ 普通会計ベースの都債残高については、減債基金積立分を含まない扱いとされているため、残高から控除しています。

都民1人当たりの都債残高（普通会計ベース）

都債の都民1人当たり残高は大きく減少しており、将来負担の軽減が図られています。

※ 東京都「東京都の人口（推計）」による10月1日時点の人口を基に算出しています。

利払い費の推移（普通会計ベース）

都債残高を着実に減少させることで利払い費の縮減を図っています。

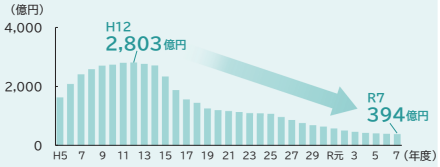

都財政のファクト
06
都には、持続可能な財政運営を担保していく仕組みがある

ワイズ・スペンディングの取組の推進

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として、以下の３つの評価を一体的に実施しています。
  ① 目標の達成度などを踏まえ**施策全体の方向性を評価する「政策評価」**
  ② 一つひとつの**事業を検証し効率性・実効性を向上させる「事業評価」**
  ③ 政策連携団体が行う事業などについて**都の施策目標への寄与や取組の方向性を評価する「グループ連携事業評価」**

事業評価における財源確保

事業評価制度の概要

✓ **予算編成の一環として実施**し、スクラップ＆ビルドの観点から、**全ての事業に終期を設定**しています。
- **事後検証を徹底**するとともに、**的確な進捗管理を図る**ことで、**事業の見直しや適切な終了**につなげています。
- こうして生み出した財源を、**翌年度の新規・拡充事業に振り向け**ています。

事業評価の取組を通じて、令和8年度は**過去最高となる1,350億円、10年間で総額約1兆800億円超の財源を確保**

評価制度の全体像

政策評価
成果を踏まえ、施策全体を評価
- 同じ施策目標の達成を目指す複数の事業から構成される「事業ユニット」を設定
- 成果指標の設定・分析
- 外部有識者の意見

予算
評価結果を踏まえ、翌年度予算に反映

事業評価
全体の方向性を踏まえ、一つひとつの事業を検証
- コスト分析の徹底
- 有効性等の吟味
- 専門的視点からのチェック

グループ連携事業評価
都の施策目標への寄与や取組の方向性を評価
- 協働目標の設定
- 現場目線の課題分析
- 外部有識者の意見

令和9年度予算編成におけるポイント

- KPIの設定はもとより、実績を踏まえた補助事業の重点的な見直しを実施するとともに、類似事業の整理・統合の取組を徹底するなど、効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を一層強化
- 政策評価では、改定や中間見直しの時期を迎える行政計画等に基づき実施している施策について、計画等の見直しと連動させながら評価を実施

解説編 Part1 のまとめ

- バブル経済の崩壊に伴う都税収入の急激な減少などの影響により、都財政は、平成10年代に財政再建団体への転落の危機に直面しました。その後、財政再建期に職員給与の削減をはじめとする徹底的な内部努力と施策の見直しを行い、さらに、財政再建達成後も継続的に事業の見直しを進めてきました。こうした取組により、**強固で弾力的な財政基盤を構築**し、リーマンショックやコロナ禍といった難局を乗り越えることができました。
- 都は、**大都市であり、日本の首都でもあることから、他の道府県と異なる特有の財政需要**を抱えています。また、少子高齢化による社会保障関係経費や、社会資本ストックの老朽化による維持・更新経費の増大など、中長期的に**避けることのできない財政需要**への対応も求められています。加えて、結婚・子育て家庭への支援や国際競争力の強化、都市の強靱化など、**都が直面する重要課題**へも積極果敢に取り組んでいく必要があります。
- 一方、都は、**地方交付税の不交付団体**であり、国による財源保障が期待できない上、**景気変動の影響を受けやすい歳入構造**にあるため、他の道府県以上に**自立的な財政運営を行う**必要があります。
- 都は将来を見据えて、都が為すべき役割を果たすため、不断の努力を続けていきます。
- 具体的には、**評価制度**において、ＫＰＩの設定はもとより、実績を踏まえた補助事業の重点的な見直しを実施するとともに、類似事業の整理・統合の取組を徹底するなど、**効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を一層強化**していきます。また、**基金や都債**といったこれまでに培ってきた**財政対応力**について、**将来負担も見据えながら戦略的に活用**を図っていきます。
- こうした取組により、積極的かつ安定的に行政サービスを提供し得る強靱な財政基盤を堅持し、**持続可能な財政運営**を行っていきます。

報告編
解説編
参考表

解説編

Part2
地方税財政制度のあるべき姿を目指して

Part2
はじめに

地方税財政制度のあるべき姿を目指して

- ここまで、都財政の歩みを振り返るとともに、都の財政構造や大都市特有の財政需要、将来を見据えた堅実な財政運営について、説明してきました。
- ここでは、地方税財政制度に焦点を当てて、地方分権の理念に逆行する国による不合理な対応への都の主張を解説していきます。

ハリーくん

国は、これまで何度も税制を見直して、都の税金を地方に配っているんだよね。
それって地方分権に反することじゃないの？

パイの奪い合いをしていても、未来は変えられないよね。
都市も地方も一緒に成長できるように、これまでの考え方や仕組みを変えていく必要があるね。

メリーちゃん

01 これまでの地方法人課税の不合理な見直しによる影響

02 国と地方の歳出・歳入配分の問題

03 令和8年度与党税制改正大綱の動き

04 実態なき「財源超過額」の問題点

05 地方交付税制度の問題点

06 解説編Part2のまとめ

地方税財政制度
01

これまでの地方法人課税の不合理な見直しによる影響

人口1人当たりの都の一般財源額は全国平均と同水準

- 地方税財政制度においては、平成20年度以降、**累次にわたる地方法人課税の不合理な見直し**により、**法人二税の国税化**が進められてきました。これにより、令和８年度には1.6兆円、これまでの**累計では12.6兆円にも及ぶ都税収入が、使途や効果の見えない形で他道府県に配分されています**。
- そもそも、自治体ごとの人口規模や産業構造などに違いがある中、**財源の不均衡を調整し、各自治体が一定の行政サービスを提供できるよう必要な財源を保障**するために、**地方交付税制度**が設けられています。
- その上で、地方税に地方交付税等を加えた**人口１人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準**となっており、是正すべき「偏在」は存在しません。

影響額の推移

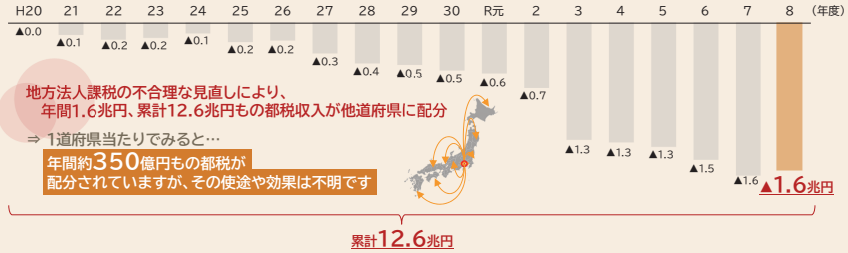

※ 累計に含まれる各年度の影響額は、令和7年度までは決算、8年度は当初予算ベースです。

人口1人当たり一般財源額の比較

地方交付税等を加えた人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準となっており、是正すべき「偏在」は存在しません。

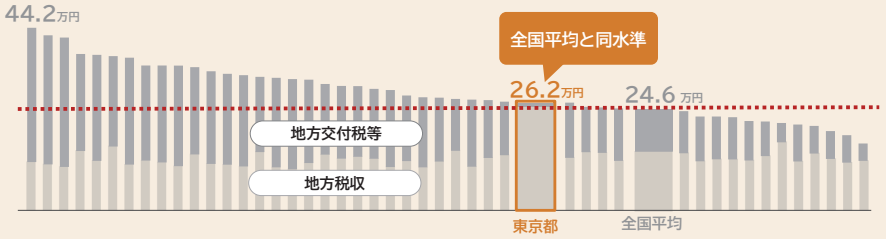

※ 総務省「令和6年度 地方財政状況調査」(都道府県分)により作成しています。
※ 人口は令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づきます。

報告編 解説編 参考表

地方税財政制度

02 国と地方の歳出・歳入配分の問題

地方の責任と役割に見合う収入が十分に確保されていない

- そもそも、我が国の財政は、国の歳出と地方の歳出の配分が４：６である一方、国民が負担する租税収入の配分が、国税と地方税で６：４と逆転しており、**地方にはその責任と役割に見合う収入が十分に確保されていません**。こうした根本的な問題に触れることなく、**地方法人課税の不合理な見直しが繰り返された結果**、地方の自主財源である地方税の割合は低下の一途をたどり、**地方分権に逆行**している状態です。

国と地方の財源配分（令和6年度決算）

租税収入に占める割合の推移

地方の自主財源である地方税の割合は低下の一途をたどり、地方分権に逆行している状態です。

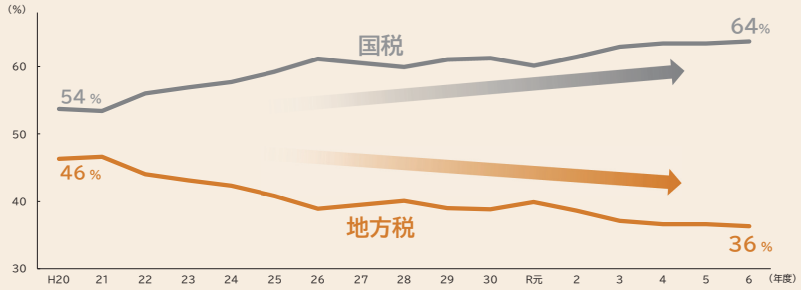

地方税財政制度

03 令和8年度与党税制改正大綱の動き

東京を狙い撃ちにした不合理な措置

- このような状況であるにも関わらず、令和８年度与党税制改正大綱では、都の「財源超過額」が過去最高となるなど、都市・地方の財政力格差が拡大していることを背景に、行政サービスの地域間格差も拡大しているなどとして、**地方法人課税や固定資産税に係る追加的措置の検討**が明記されました。これは**不合理なもの**であり、**都は断固として反対しています**。また、**都に「財源超過額」があるとの主張は、国が自らの「ものさし」で計測した実態なき交付税算定の結果に過ぎず、妥当ではありません。**

与党税制改正大綱に明記された追加的措置の主な内容

- ✓ 新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とする（令和９年度結論）
- ✓ 法人事業税所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高める（令和９年度結論）
- ✓ 特別区の土地に係る固定資産税について、必要な措置を検討する（令和９年度以降結論）

固定資産税の分配は地方税制の否定である

- 固定資産税は、**土地や建物などの資産価値に応じ、行政サービスの対価として**ご負担いただいている市町村税です。
- 東京は地方に比べ地価が高く、都民や都内事業者には地価に応じた相応の固定資産税をご負担いただいています。それにも関わらず、固定資産税を所在地以外の自治体に分配することは**応益性の原則を歪め、地方税制の根幹を真っ向から否定する行為にほかなりません。**

■ 固定資産税の応益性の原則

- 国は、**都だけ法人二税の税収が伸びており、財政力格差が広がっているかのように主張していますが**、これは**全くの誤り**です。法人二税の令和５年度と６年度の決算を比較した場合の伸び率は７％であり、都は全国47都道府県中34位となっています。また、全国に占める**都の法人二税の税収シェアは、令和元年度と比較して減少**しています。

都の法人二税の伸び率は全国34位

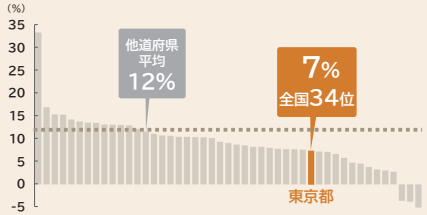

※ 総務省「地方財政状況調査」（都道府県分）（令和5年度及び6年度）により作成しています。

全国に占める都の法人二税のシェアは減少

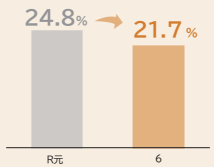

※ 総務省「地方税制の在り方に関する検討会報告書（令和7年11月）」及び「地方財政状況調査」により作成しています。
※ 税収額は、譲与税を含んでいます。
※ 税収額は、超過課税及び法定外税等を除いた額並びに地方消費税清算後ベースの決算額です。
※ 東京都の税収は、東京都及び都内区市町村の税収の合計です。

地方税財政制度

04 実態なき「財源超過額」の問題点

都の財政需要を大幅に過少算定することによって、交付税算定上の都の「財源超過額」は意図的に作り出されている

- 地方交付税制度においては、国が一定の基準で算定した「基準財政収入額」が「基準財政需要額」を上回った場合、その差額が「財源超過額」とされますが、**都の「基準財政需要額」は様々な分野で大幅に過少算定**されています。
- 例えば、**膨大な昼間流入人口等に伴う財政需要**や、**大都市における警察・消防業務などの経費が実態よりも低く算定**されており、**都に「財源超過額」があるという主張は、国が自らの「ものさし」で計測した実態なき交付税算定の結果に過ぎず、国が主張する「財源超過額」は都には存在しません。**

国の「ものさし」に基づく「財源超過額」

①都の基準財政需要額は大幅に過少算定されている

②基準財政収入額と基準財政需要額の差が広がり「財源超過額」が生まれる

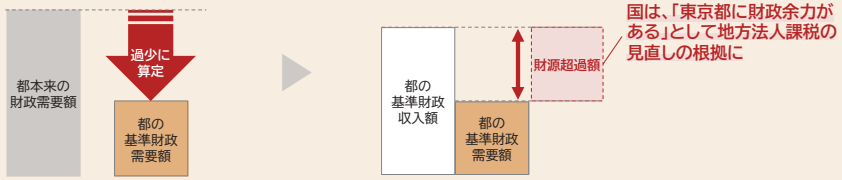

基準財政収入額＝各地方団体の標準的な税収入の一定割合により算定したもの
基準財政需要額＝各地方団体における個々具体的な財政支出の**実態を捨象**して、標準的な行政サービスを提供するために見込まれる必要経費
財源超過額＝地方交付税算定上の数値であり、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る部分

昼間流入人口等に伴う財政需要は大幅に少ない人口に基づいて算定されている

例えば、都（特別区）の基準財政需要額は、実際の人口よりも、大幅に少ない人口に基づいて算定されています。

■「人口に応じた割増率」における数値

	実際の人口		交付税算定上の人口
昼間流入人口（特別区）	304万人	8割減	72万人
特別区人口	973万人	7割減	273万人

※ 実際の人口は、総務省「令和2年国勢調査」、交付税算定上の人口は、令和8年度交付税算定に基づきます。

人口が割り落とされた結果…

約0.5兆円（約3割）過少算定されている！

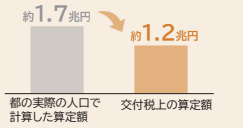

※ 普通態容補正（都市化の度合いに応じた算定項目）に係る費目のみ

地方税財政制度

05 地方交付税制度の問題点

地方交付税制度の構造的な問題

- さらに、地方交付税の原資である**国税が増加し、地方税も増加しているにもかかわらず、地方の財源はほとんど増えていません**。平成22年度から令和６年度までの決算額の推移を見ると、国税は81%増加、地方税等も44%増加しているにも関わらず、地方交付税を含む一般財源ベースの増加率は８%に留まっています。
- その理由として、**地方交付税制度の構造的な問題**が挙げられます。制度上、**税収が増加しても、新たな財源として活用できるのは、わずか25%分に留まり、残りの75%は交付税額と相殺される仕組み**となっているためです。国税、地方税が過去最高となる中、**現行の地方交付税制度は各地方自治体が努力するインセンティブを阻害する制度**となっています。また、地方交付税原資の増収分の全額が地方に配分されず、政府資金等からの過去の借入金の前倒し償還に充てられています。
- **地方全体、ひいては日本の成長に向けて、地方が時代の変化に合わせて多様なニーズに対応し、独自の取組を積極的に行えるよう、国は地方交付税制度を大胆かつ前向きに見直すべきです。**

国税・地方税等・地方一般財源の推移

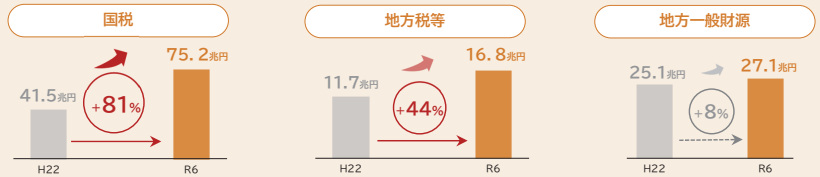

※ 各年度の総務省「地方財政状況調査」（都道府県分）等により作成しています。
※ 国税＝租税＋印紙収入として算出しています。
※ 地方税等＝地方税＋地方譲与税一県税交付金等として算出しています。なお、東京都分を除く道府県決算額です。
※ 地方一般財源＝地方税＋地方譲与税＋地方交付税＋臨時財政対策債一県税交付金等として算出しています。なお、東京都分を除く道府県決算額です。

税収が増えても75%は交付税額と相殺されている

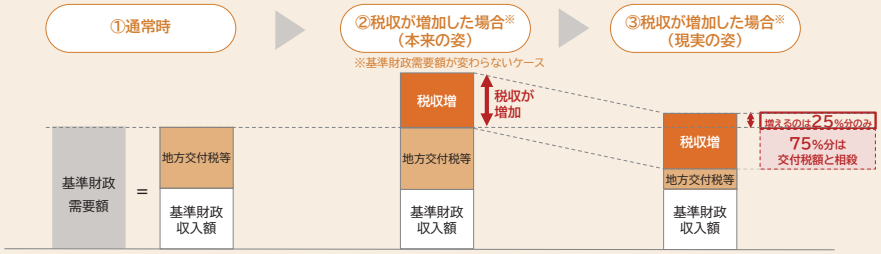

報告編 解説編 参考表

解説編 Part2 のまとめ

- 真の地方自治は、地方自治体が自らの権限と財源に基づき、地域の実情に応じて主体的に行財政運営を行うことで初めて実現できるものです。
- しかし、我が国の財政は、歳入と歳出における国と地方の比率が逆転しており、**地方が果たすべき責任と役割に応じた地方税財源全体の拡充が必要**です。
- これまで国は、こうした根本的な状況を見直すことなく、都市と地方の財政力格差を理由として、**東京の財源を狙い撃ちにした地方法人課税の不合理な見直し**を繰り返してきました。一連の見直しによる影響額は、令和８年度は1.6兆円、累計で12.6兆円に及んでいます。
- そのような中で、令和８年度与党税制改正大綱では、都の「財源超過額」が過去最高となっていることなどを背景に、**地方法人課税や固定資産税に係る追加的措置の検討**が明記されましたが、都は**断固として反対**しています。
- 「財源超過額」は国が自らの「ものさし」で計測した、**交付税算定上の結果に過ぎず、意図的に作り出されたもの**です。交付税に算定されていない都の財政需要は、様々な分野で存在しており、**国が主張する「財源超過額」は都には存在しません。**
- **日本全体が持続的な成長を遂げるためには、限られたパイの奪い合いではなく、パイそのものを拡大させる思考へと転換し、東京を含めた地方全体の成長を実現することが不可欠**です。
- しかしながら、**現行の地方交付税制度は、地方税収が増加しても交付税が減額される仕組み**となっているなど、地域の成長につながるものとはなっていません。
- 地方が抱える様々な課題を解決し、**自治体の独自の取組と成長を後押しできるよう、国は、国・地方ともに税収が増加する今こそ、現行の仕組みを前提とすることなく、地方交付税制度を大胆かつ前向きに見直すべきです。**
- 都は、地方全体、ひいては日本の成長に向けて、国に対し、**地方交付税制度を含む地方税財政制度全体の抜本的な改革に向けて取り組むよう、しっかりと働きかけ**ていきます。

報告編
解説編
参考表

参考表 | 東京都財政年表（普通会計）

東京都財政年表（普通会計）

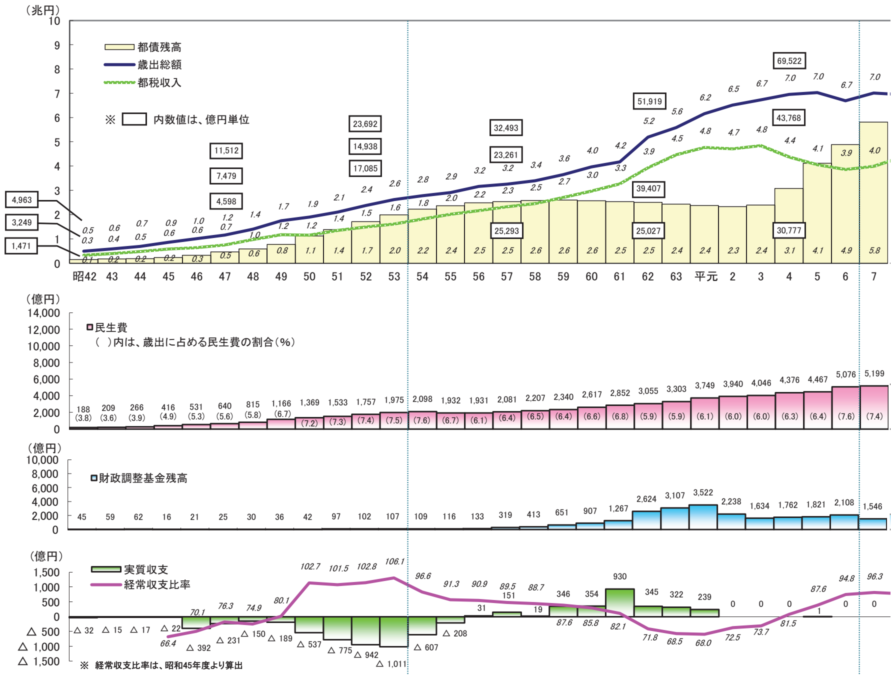

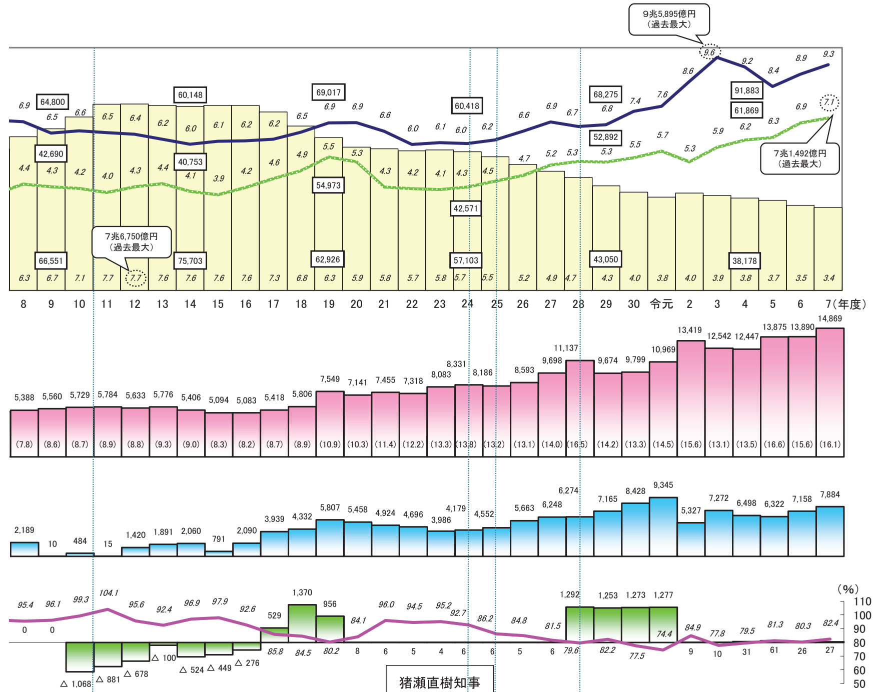

美濃部亮吉知事 → 鈴木俊一知事 → 青島幸男知事 → 石原慎太郎知事 → 猪瀬直樹知事 → 舛添要一知事 → 小池百合子知事

年度	主な出来事
昭42	美濃部都政開始
43	小笠原諸島返還（6月）
44	
45	
46	ニクソンショック
47	都営競走事業の廃止（3月）
48	第一次オイルショック
49	法人事業税超過課税の導入
50	50年度予算 16年ぶりに骨格予算を編成 法人都民税超過課税の導入
51	「東京都行財政3か年計画」策定（11月） 51年度予算 シーリングの導入（ゼロ・シーリング）
52	52年度決算 都政史上初の形式収支赤字（△54億円） 自治省へ「財政健全化計画」提出（2月）
53	53年度決算 経常収支比率都政史上最高（106.1%）
54	鈴木都政開始／「東京都財政再建委員会」設置（7月） 54年度予算 骨格予算を編成／第二次オイルショック
55	55年度予算 初のマイナス・シーリング
56	56年度決算 20年ぶりに実質収支黒字に転換
57	「東京都長期計画」20年ぶりに策定（12月）
58	「活力ある都政をすすめる懇談会」設置（9月）
59	
60	プラザ合意（9月）
61	12月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応） 「第二次東京都長期計画」策定（11月）
62	9月補正予算を編成（国の緊急経済対策に対応）
63	
平元	消費税の導入
2	「第三次東京都長期計画」策定（11月）
3	新都庁舎開庁（4月）
4	9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）
5	
6	6年度決算 3年連続の税収減
7	6月及び9月補正予算を編成（世界都市博覧会の事後処理対策等） 青島都政開始
8	「生活都市東京構想」策定（2月） 「東京都財政健全化計画」策定（11月）
9	消費税率5%へ引上げ（地方消費税の導入）
10	10年度決算 都政史上最大の実質収支赤字（△1,068億円）
11	「財政再建推進プラン」策定（7月） 石原都政開始
12	三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月） 都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月）
13	「機能するバランスシート」公表開始（4月）
14	都職員給与削減の実施（15年度末まで）
15	「第二次財政再建推進プラン」策定（10月）
16	法人事業税外形標準課税の導入
17	17年度決算 実質収支黒字に転換 法人事業税分割基準の見直し
18	「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月） 18年度予算 24年ぶりにゼロ・シーリング
19	三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ） 「東京都年次財務報告書」公表開始（9月）
20	「東京緊急対策Ⅱ」策定（10月）→12月補正予算を編成 9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月） 法人事業税暫定措置の導入
21	6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応）
22	東日本大震災発生（3月）
23	「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算 都政史上初の4年連続税収減 「東京緊急対策2011」策定（5月）→6月補正予算を編成
24	猪瀬都政開始（12月） 社会保障・税一体改革関連法成立（8月）
25	舛添都政開始（2月） 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定（9月）
26	「東京都長期ビジョン」策定（12月） 消費税率8%へ引上げ（4月）／地方法人税の導入
27	「東京都総合戦略」策定（11月）
28	小池都政開始（8月）／「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」策定（12月）
29	都民・職員による事業提案制度の導入
30	大学研究者による事業提案制度の導入 地方消費税の清算基準の見直し
令元	「『未来の東京』戦略ビジョン」策定（12月） 特別法人事業税等の導入／消費税率10%へ引上げ（10月）
2	「『未来の東京』戦略」策定（3月） 累次にわたる補正予算を編成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応）
3	東京2020大会開催 累次にわたる補正予算を編成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応等）
4	地方独立行政法人東京都立病院機構の設立 累次にわたる補正予算を編成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応等）
5	補正予算を編成（臨時交付金を活用した都民生活・中小企業者等への支援等） 新型コロナウイルス感染症の5類移行（5月）
6	「2050東京戦略」策定（3月）
7	2025年世界陸上・デフリンピック開催

令和７年度
東京都年次財務報告書

令和８年９月発行

登録番号（８）５

編集・発行
東京都財務局主計部財政課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話 03（5388）2669
〔財務局ホームページ〕
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp

印　刷　　株式会社　まこと印刷

一人ひとりと生きるまち。

東京都

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。